

◎議 事 日 程（第3号）

平成19年9月13日（木曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（29名）

1番	前 田 芙美子 君	2番	鷺 野 聰 明 君
3番	三 輪 久 之 君	4番	日 永 貴 章 君
5番	吉 川 三津子 君	6番	榎 本 雅 夫 君
7番	岩 間 泰 彦 君	8番	田 中 秀 彦 君
9番	村 上 守 国 君	10番	真 野 和 久 君
11番	鬼 頭 勝 治 君	12番	八 木 一 君
14番	小 沢 照 子 君	15番	後 藤 和 巳 君
16番	堀 田 清 君	17番	加 藤 和 之 君
18番	古 江 寛 昭 君	19番	大 島 功 君
20番	大 宮 吉 満 君	21番	永 井 千 年 君
22番	黒 田 国 昭 君	23番	中 村 文 子 君
24番	加 藤 敏 彦 君	25番	加 賀 博 君
26番	宮 本 和 子 君	27番	石 崎 たか子 君
28番	佐 藤 勇 君	29番	太 田 芳 郎 君
30番	柴 田 義 継 君		

◎欠 席 議 員（1名）

13番 近 藤 健 一 君

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八 木 忠 男 君	副 市 長	山 田 信 行 君
教 育 長	五 富 利 清 彦 君	会 計 室 長	杉 山 政 男 君
総 務 部 長	中 野 正 三 君	企 画 部 長	石 原 光 君
教 育 部 長	水 谷 洋 治 君	経 済 建 設 部 長	篠 田 義 房 君
上 下 水 道 部 長	若 山 富 士 夫 君	市 民 生 活 ・ 保 健 部 長	八 木 富 夫 君
福 祉 部 長	加 賀 和 彦 君	消 防 長	古 川 一 己 君
佐 屋 総 合 支 所 長	藤 松 岳 文 君	立 田 総 合 支 所 長	飯 田 十 志 博 君

八 総合支所長 開 水 谷 正 君

佐 総合支所長 織 伊 藤 忠 俊 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 伊 藤 辰 雄

議事課長 服 部 秀 三

書 記 田 尾 武 広

午前10時00分 開議

○議長（佐藤 勇君）

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

なお、13番・近藤健一議員は欠席届が出ております。ここで報告申し上げます。

それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（佐藤 勇君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、通告順位1番の4番・日永貴章議員の質問を許します。

○4番（日永貴章君）

皆さん、おはようございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。

まず初めに、今後の愛西市における農業施策について質問させていただきます。

愛西市は、現在、皆様方十分御承知のとおり、また今議会にも提案されている愛西市総合計画にも示されておりますが、土地利用構想では、佐屋・佐織の生活交流ゾーンと立田・八開の環境保全共生ゾーンに分けられております。

生活交流ゾーンにおきましては、市街地としての整備や商工業の振興を目指し、今後さまざまな施策を講じていかなければなりません。また、環境保全共生ゾーンにおいては、優良農地の保全と活用を主とした施策を講じていかなければなりません。その中で、立田・八開の環境保全共生ゾーンでは、以前より言われておりますし、今回の総合計画の中で指摘されておりますが、従事者の高齢化、また後継者不足など、社会一般的なスピード以上で農業に対する危機的状況が訪れるのではないかと大変懸念されております。そして、8月下旬には国内の食糧自給率40%割れと発表されました。このことは、農地を多く抱える我が愛西市の農業施策にも少なからず影響が出てくると思われまます。

そこで、まず1点目といたしましては、今後、愛西市として主に立田・八開地区が対象になるかと思いますが、農業施策をどのように考え、進めていくのか。今までとの違いを含めて示していただきたいと思ひます。

2点目でございますが、今回示された愛西市総合計画の土地利用構想について、内容は毎年毎年具体的施策が検討され、実現されていかれると思ひますが、現実的に優良農地を確保・保全する、これ一つをとってみても大変な労力と時間、またお金もかかる事業であると思ひますが、まだ担い手育成、これも以前から取り組んでおられる施策であると思ひます。しかし、今回示された総合計画の土地利用構想を今後どのように実現していくのか、現在の市としての考え方と、先ほども申しましたが、今までとの違いも含め、示していただきたいと思ひます。

続きまして、2点目の新生愛西市消防団に向けてでございますが、このことにつきましては、先日の議会質問でも若干質問させていただきました。

まず1点目といたしましては、理想の愛西市消防団とはどんなものなのかをお尋ねいたします。

2点目といたしましては、今回の条例改正でも団員の定数改正や分団車庫、詰所の新築・改修などが提案され、来年4月に向け、現在準備が進められております。これから直接地元の方々が携わることについては十分な説明と、また説明がきちんと理解され、協力していただくことがとても重要であると思います。スムーズにいくところよりも、問題が発生した地区、問題が発生した後のフォローが大変重要であると思います。その意味からも、これからのスケジュールはとても大切であり、その折、その折、問題はないか、問題が発生した場合、どのような対応をしていくか、細かな気配りが必要ではないかと思います。そこで、愛西市消防団に向け、今後の予定、スケジュールを示していただきたいと思います。

そして、3点目でございますが、このことにつきましては、以前より質問させていただいております視覚情報サービス、ケーブルテレビの整備状況について質問させていただきます。

愛西市も、合併し2年以上が経過し、市内のさまざまなイベントや式典がケーブルテレビによって放映されております。しかしながら、皆様方十分御承知のとおり、市内全域でまだ未整備地区が数多く残っております。やはり地域一体となり、さまざまな情報を共有していくことは、地域の活性化にもつながると思いますし、今後、これら情報サービスを利用した多角的なサービスも考えることができると思います。本来であればもっと早く整備が終わり、地域の方々が選択できる視覚情報サービスが展開されることが必要であったと思います。そこで、現在の視覚情報サービス、CATVの整備状況と、今後の整備計画をお聞きいたしたいと思えます。

以上、大きく三つの質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

当市の農業施策の進め方についてのお尋ねかと存じます。

愛西市においても、他市町村同様、農産物の市場価格の低迷による青年農業者の減少、それから議員も質問趣旨の中で言ってみえますが、農家、担い手の高齢化が進む等、担い手の確保が困難、そういった農家がふえております。また、一時期設立が目立ちました営農組合についても、現在、ほぼ横ばい状態でございます。現在11組合で、新市になってからは2組合しか立ち上がっておりません。

この営農組合につきましては、8月17日の全協でも御報告をいたしました。八開管理センター建設絡みの関係で経営構造対策関連推進指導調査会議で補助金返還等も含む厳しいペナルティーがかけられるやにお話を承っておりますので、営農組合の設立に向けて、とりわけ八開地区の方に向けまして、2組合設立を目標に、現在、鋭意動いているところでございます。

また一方、現在、認定農業者は162名、農業経営士につきましては46名、青年農業士につきましては29名、エコファーマーにつきましては認可をとってみえる方53名であります。利用権

設定についても、17年度と18年度を比較いたしますと、面積について43.3ヘクタールふえておりまして、現在189.5ヘクタールとなっております。今後も、より一層の農地の利用集積の取り組み支援、また営農組合のさらなる設立支援指導、そして個人という立場においては、認定農業者やエコファーマーの認可育成を図るとともに、認定農業者になっていただきますと、農業近代化資金や農業経営基盤の強化資金の利用がしやすくなりますので、そういった利用の促進、また利子補給の支援、そういった面に努めてまいりたいというふうに考えております。

別の角度から見させていただいて、比較的規模の経営の小さいといえますか、そうした農家、それから議員もおっしゃって見えましたが、高齢化した農家にも頑張ってくださいように、質の高い農産物、それから熟練した高齢者の方の農業技術を生かしまして、その労力とか規模に応じた作付けで、当愛西市については多いわけですが、農産物の直売所、こうしたところを通して消費者と交流したり、その消費者ニーズ、どういったものを消費者の方は好まれるとか、そういったものを探り出して、その消費者ニーズに応じた農産物をつくっていただいて、それに一方ではまた付加価値をつける、いわゆる加工するなり、そういった付加価値をつける。そうして販売していく。また一方では、安全・安心が叫ばれておりますので、生産履歴の添付等、そうしたことの指導・助言をしてみたいと考えております。

いずれにしても、この基本構想、基本計画の中にも役割分担というのが明記されてございますけれども、市だけであれこれということはできませんので、市、農協、それから農家関係の機関と地域で連携をとりながら進んでまいりたい、取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしく願いをいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、私の方からは御質問ございました総合計画における土地利用構想の全体の考え方、今回基本構想にも位置づけておりますその考え方について御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず今回の総合計画の土地利用構想におきましては、御案内申し上げておりますように新市建設計画のゾーニングや軸づくりを尊重して、市としての一体性ある集約的な市街地の形成と各地区の連携を図りながら、住環境の保全と向上に努めるとともに、土地の生産的な活用、あるいは優良農地の保全活用、また豊かな水辺環境の保全を課題といたしまして、今後の土地利用につきましては、議員からも御発言の内容にありましたように、比較的市街地の集積いたします東部地域と、優良農地が広がる西部地域の大きく二つのゾーンに位置づけております。

それで、今後総合計画における土地利用構想につきましては、市全体の土地利用の概略的な構想でございまして、いわゆる具体的な詳細計画につきましては、都市計画のマスタープラン、そういった個別計画にゆだねられることになっていきます。したがって、総合計画の土地利用構想につきましては、今後の個別計画策定の受け皿といたしまして、大局的な部分のみを表現しておるといような形で、今回基本構想として取りまとめております。よろしく願い申し上げます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、2点目の御質問でございます総合計画の土地利用構想、どのように実現していくのかということで、私の方からもお答えをさせていただきたいと思っております。

多少企画部長が申し上げたこととダブる面があるかと思っておりますが、お許しをいただきたいと思っております。

都市計画サイドとしましては、この19年、20年度で都市計画マスタープランの策定を予定いたしております。まずは、総合計画の基本構想をもとに、都市の将来像、土地利用の基本的な方向、地域別のまちづくり方針を策定していきたいというふうに考えております。それで、土地利用の基本構想につきましては、議員も御質問の中で言うとおみえになりますが、佐屋・佐織地区の東部地域は生活交流ゾーン、こちらにつきましては主に市街地としての整備や住環境の向上、商工業の振興を目指した市街地の形成による市の中心的活動ということで位置づけをしておりますし、立田・八開地区の西部地区につきましては、環境保全共生ゾーンとして優良農地の保全と活用を中心に、木曾川などの自然景観や環境保全を図るということで、そうした位置づけでやります。

いずれにしても、こうした構想の中で具体的にどうかというお尋ねかと思うんですが、その基本構想等御承認いただいた後、これに沿った形での詳細な実施計画に入っていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○消防長（古川一己君）

それでは、私どもへの理想の消防団とはということの御質問に対して御答弁をさせていただきます

消防団というものは、地域の密着、また即時対応能力、動員力ということで、地域になくてはならない組織ということは十分御認識をいただいております。

なお、今回この理想のということでございますけれども、組織面については今回改正をお願いしております、その組織が私は理想な消防団の組織であると考えております。ただし、このような組織面ばかりでなくて、今後、消防団のソフト面といえますか、そういう面で団員の一人ひとりが生業をお持ちの中での危険な災害現場での活動、またその活動を余儀なくされるための過酷な訓練なんかを通じまして、やはりやっつけてよかった消防団活動、また子・孫の代まで自慢できる消防団、生涯の財産消防団活動と受けとめていただけるような消防団の組織づくりが最も必要ではないかと考えております。

なお、今後は新しい愛西市消防団に向けて、この消防団員の福利厚生も含めまして、組織法で規定する消防の任務または消防法で規定をいたしております目的、これらの達成に向けて、真の愛西市消防団に向け、また私ども常備、また消防団の一層の連携を密にしまして、市の財産である市民の負託・ニーズにこたえられるとともに、市民の皆様方に愛される消防団づくりを目指すものでございます。

また、このような組織ではどうしても対応できない自然災害、広域災害等も考えられます。その中において、市民の一人ひとりが心を一つにいただき、気づく防災の輪づくりに参加していただきやすい環境づくりにも取り組んでいかなければならないと考えております。また、

これにつきましても皆様方の御協力、御指導を仰ぐことになろうかと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

2点目の、今後の予定はということでございます。今後の予定につきましては、この4月1日からスタートを計画しております。まず最初にやらなければならないのは、消防団員の皆様方の新たな確保につきまして、まず進めなければならないと思っております。これにつきましても、先回、議案質疑の中でも御答弁させていただきましたように、この条例がお認めいただいた後にすぐ総代、また分団長の皆様方に文書にて御案内を申し上げる計画でございます。また、既存の施設・車庫、また詰所等についても、不要、その地域でお使いになる等の御意見等もあわせて御案内をしたいと思っております。

なお、先ほど議員おっしゃられました、地域でまだ浸透していない部分があるのではないかと、そのようなところはどうするんだということでございますけれども、そのようなところにございまして、私どもの職員の出向を御希望される地域には私どもの職員も出向いて御説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、車庫等につきましては、当然、まず2月末完成を目指して、この事業を進めてまいりる計画でございます。以上でございます。

#### ○企画部長（石原 光君）

大きく3点目の、視聴覚情報サービス、いわゆるケーブルテレビの整備状況と今後の整備計画はについてでございます。

まず、本年、19年7月末の整備率といえますか、その状況につきましては、立田地区が26.15%、八開地区が20.6%、愛西市全体といたしましての幹線の整備率は約86%の状況でございます。

それで未整備地区の整備につきましては、これまでに議会の答弁で、視聴覚情報提供サービスの地域格差是正の観点から、少しでも早く整備をされるべきであること、また多額の費用が必要となることもございまして、最終的には事業効果等を見きわめた時期に実施すべきであろうと。それには、西尾張ケーブルテレビ株式会社の企業努力が不可欠であるという考え方で述べてまいりました。

それで、実は昨年8月なんですけれども、西尾張ケーブルテレビが未整備地区を対象にいたしまして、ケーブルテレビ整備に関するアンケートを実施しております。回収率というのが30%弱程度でございましたけれども、回収された中の約8割の方がケーブルテレビ、インターネットを活用したいという回答が非常に多かったということを経営者の方からも聞いております。そして、これを踏まえまして、本年度に入りまして、西尾張ケーブルテレビ株式会社の方から市に対しまして、20年度の地域情報通信基盤整備推進交付事業、これは補助事業でございますけれども、そういった補助事業を活用して整備事業を実施していきたいと、そういった申し出もございました。それで市といたしましては、名駅前のミッドランドスクエアですか、そういった整備もほぼ一段落をしているという話も聞いておりますし、今後電波障害による補償整備はあまり望めないのではないかと。したがって、未整備地区の住民が、これはア

ナログ・デジタル、そういった問題もありますので、デジタル移行への対応手段としてケーブルテレビ加入が選択肢として加わることも考慮した上で、平成20年度、来年度実施すべきという前提に立って、今、西尾張ケーブルテレビの方と調整を続けているという現状でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

#### ○4番（日永貴章君）

御答弁ありがとうございました。ちょっと再質問をさせていただきたいと思ひます。

まず視覚情報サービス、ケーブルテレビの件でございますが、来年度整備開始できるように努力したいというお答をいただきましたので、ぜひ何とか早急にやっていただいて、皆様方に選択できる情報サービスと、あと企業さんがしっかりと企業努力してやっていただくように、市の方からも助言していただきますよう、まず最初にお願ひします。

あと、もしこのケーブルテレビ、市内全域で選択できるような状態になった場合、市としてこれを何かほかに活用方法を考えてみえるかどうか、この1点のみ、再質問させていただきます。

#### ○企画部長（石原 光君）

先ほど来年度の考え方を申し上げたところでございますけれども、まず幹線整備というのが大前提だろうと。それで、その暁には、例えば旧佐屋町さん時代に実施されておりました文字情報というものも再開をすることができるのではないかと。また、平常時にはイベント情報、それから行政からのお知らせ情報の伝達、またもう一つ大きな問題として、災害時には緊急情報、あるいは避難所や安否等の情報伝達が可能になってくるのではないかとというところを考えます。

いずれにしても、西尾張ケーブルテレビ株式会社と、先ほど申し上げました幹線整備、いわゆるハード面と並行して、先ほど申し上げましたソフトの面ですね。そういったものも並行しながら、よく検討を進めてまいりたいというふうに現時点では考えております。

#### ○4番（日永貴章君）

ありがとうございました。ぜひいろいろ研究していただいて、少しでも有効的に活用いただくように、早く実現していただくようお願い申し上げます。

次に、愛西市消防団の件でございますが、消防長さんの御答弁の中にもありましたが、地域になくってはならない、そういう災害が起きたときに活躍していただかなければならない消防団でございますので、必ず皆様方が協力していただけるような体制をつくっていただくことが絶対条件であると思ひます。

そして、先ほど一番最初の質問の中でも申し上げましたが、今回、総合計画の中にいろいろ書いてありまして、その中にも消防団ということで、今後防災体制を整備する事項も入っておりますが、総合計画から、今後さらなる体制の充実・強化というふううたわれているんですが、先ほど消防長さんの御答弁ですと、組織的には今回が完成形だというような御答弁があったと思うんですが、この辺の違いというのは何かあるのかどうか、1点質問させていただきます。

あと2点目のスケジュールの件なんですけど、具体的に団員確保がまず第一だというふうにおっしゃられましたが、いつごろ団員がこれでいけるだろうというようなことが決定されるのかどうか、この2点を質問させていただきます。

#### ○消防長（古川一己君）

それでは、総合計画の中で消防団の充実・強化という部分でございますけれども、今回の組織も含めてという考えであります。

それと、スケジュールの中で団員さんの確保ということでございますけれども、これは年内をめどとして御案内を申し上げる予定でございます。以上です。

#### ○4番（日永貴章君）

ありがとうございました。

では、この総合計画の消防の件に関しては、今後3年ごとに見直しをかけて、実施に向けてやるということは、書いている体制の充実・強化という面は、今の団員の構成はもうしなくてもいいというか、組織的には問題ないということにとらえてもよろしいのかどうかということが1点と、団員の確保、今後順次進められていくと思うんですけど、議案質疑の中でも何回も申し上げましたが、実際に団員になれる方の理解がまだまだ十分ではないと。ある一方では、消防署の方から、上の方で決められた人数を地元の方にこれでやってくださいと言われてだけで、自分たちの意見はあまり聞いていただけないと。本当にこれで団員が確保できるのか、やる気を持ってやれるのか。あと、地域との連帯感を持ってやれるのかということも言われていると僕は聞いております。その辺を含めて、やはり地元の消防署として、行政として一生懸命積極的に、言われたら入るではなくて、どうですか、どうですかというふうに聞いていただくと、問題点はありませんか、問題は起きていませんかということを聞いていただくということがすごく大事になってくると思うんですけど、そのあたり、考え方として、今後その辺を考慮して消防署さんの方には入っていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### ○消防長（古川一己君）

まず第1点目の、総合計画3年後、5年後ということでございますけれども、それは数年後がこの愛西市というものが大きく変化すれば、当然組織の見直しというのは必要になってくると考えております。

また、地元への理解がまだまだ十分浸透していないのではないか、また積極的にこちらから何かわからない点がございませうとか、そういうようなことでございませうけれども、当然全地域ということで、そういうことも考えられるかと思っておりますけれども、これにつきましても、先回も申し上げましたとおり、既に総代さん方には3回の御説明もさせていただいております。そのときの御意見も伺っております。なおかつ、まだ私どもの説明の必要がある地域については、私どもの職員も積極的に出させていただきますので、その辺は御理解をいただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

#### ○4番（日永貴章君）

消防団の団員の方の確保と、あと車庫・詰所の関係は、説明したからいいというものではな

いと思いますので、ぜひ地元の方に行政みずから入って行っていただいて、問題はないか、本当に協力していただけますかと。どういうところが問題ですかということを経営的に聞いていただいて、総代さんに説明したから、もうあとは地元にやってくださいよという姿勢ではなく、本当に地域に密着した消防団、今までもそうであったと思いますので、ぜひこの伝統を崩さないように、協力・努力をしていただくようお願い申し上げます。

あと、一番最初の農業施策の件でございますが、今説明の中にありましたが、最後に部長さん言われていた、市・農協・農家を連携してやると。これは本当にそのとおりでと思います。やはり行政だけで進めても、意に沿わない、農家の人が求めている施策をとってもよくはないと、本当に私も思います。

その1点の中で、先ほど部長さんの説明の中で、8月17日の全協の折に説明されたという管理センターの関係ですかね。経営構造対策関連推進指導調査会議の報告ですね。その関係をもう少し詳しく説明いただきたいんですが、何か補助金の関係が問題になって、今後対策を考えていかなければならない。この件も、先ほど部長さん言われたみたいに、市と農協と農家、地元の方の意見をちゃんと聞いて計画されて現在進めてこられたのか、それとも一方的な計画で進められてきてこういうふうになったのか、その辺1点、質問させていただきます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

経営構造対策関連推進指導調査会議の関係についてお尋ねでございますが、これは1回目の御答弁の中でも申し上げましたように、8月17日の全協におきましても資料を提出して御説明させていただきましたとおりでして、八開の管理センター建設に絡んで、営農組合を立田・八開地区で6地区つくるという計画のもとであれが建てられております。現在、それが立田・八開地区で4営農組合ですので、2営農組合が不足いたしております。したがって、その建設に伴う補助金の絡みで御指導いただいております、19年度が目標達成の年になっておりますが、先ほどお答えしましたように、6の目標が4でございますので、あと二つをつくらなきゃいけないというものです。

今現在、経済課の職員、鋭意地元の方におりまして、とりわけ八開地区の関係の方々にはいろいろ御迷惑をかけておりますけれども、営農組合の設立のお願いをいたしているところでございます。それで、17日の全協でも申し上げましたように、19年度が目標達成年度となっております、それで立田・八開地区の六つの営農組合ができないといけないわけなんです、万一できなかった場合は、20年度1年間猶予を与えるけれども、それでもなおかつ未達成である場合は、県知事による事業停止、補助金返還等のペナルティーもあるという厳しい御指摘をいただいているということでございます。

それから、当時の建設が云々という御質問もあったわけなんです、大変申しわけございませんが、当時、関係する受益の関係の方には、私がこんな御答弁して申しわけないんですけど、当時の事務担当の方からお話がされているというものであると思っております。議員も御質問の中でおっしゃいましたように、市だけではできませんので、当然地域の方々の御協力が必要ですし、それからいわゆる生産団体、農協さんのお力添えも必要になってまいりますので、農

家の方、それから農協、市がそういった情報交換やいろんな協力をし合って進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○4番（日永貴章君）

答弁ありがとうございました。

このペナルティーが来るということは、大変大きな問題であると思っておりますので、どうしてそうなったのかということが、もしもこういうことになれば説明ということも考えられますので、しっかり調査・検討していただいて、今後のさまざまな施策に生かしていただきたいと思っております。

そして、もう1点、最後に質問したいんですが、農業施策で優良農地、言葉ではすごくいい言葉だと思うんですが、どういったものが優良農地なのかということを私ちょっと調べたんですが、なかなか出てこないんですが、この優良農地というのはどういうものなのかということ最後に質問させていただいて、私の一般質問を終わります。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

私もちょっと表現力に乏しいものですから、うまく私の意が議員の方にお伝えできるかわかりませんが、優良農地というのは、いつどういったものでも作柄ができるように、耕作地としての保全が十分なされているものが優良農地であると思っております。例えば、おとついの議会の議案質疑の中でも出ましたけど、耕作放棄地はもちろん言うに及ばず、一時的に土地を休ませるということで、遊休農地という形である場合もあるわけですがけれども、先ほども申し上げましたように、草生えがしていない、いつでも作付ができるような耕作地になっている農地が優良農地であるというふうに思っております。

#### ○議長（佐藤 勇君）

それでは、これで4番議員の質問を終わります。

次に、通告順位2番の27番・石崎たか子議員の質問を許します。

#### ○27番（石崎たか子君）

議長のお許しを得ましたので、住民の質問、特に要望を市長に問うと、学校教育の進め方について質問をさせていただきます。

この愛西市が誕生してはや2年5ヵ月も過ぎてしまいました。去る1日の立田バス出発式に際し、バス運行決定がおくれたことを議長が住民の皆様様に陳謝をされておりました。そもそも、この合併においては、余りにも先送り事項が多過ぎました。そして、財政指数の低い市でもありましたのに、4ヵ町村の調整を一番上に合わせられ、今日まで参っております。

先日、市から配られました敬老会の祝い品にしても、住民の不満が、特に70歳以上のいただいた皆さんから多々ございました。500円相当のものだったと思っておりますが、これは70歳以上ということは旧佐織に合わせられたということですが、9,300人分用意されたようでございます。去る5日に行われました佐屋・立田敬老会の折には、お茶の一杯も出ませんでした。これは先日の議案質疑のときにも出ておりましたが、2時間余りの長い時間、お年寄りには大変お気の毒に思いました。お菓子を配られるよりも、ペットボトルのお茶一本でいいから喜ばれたので

はないかと存じます。

昨年、市長は永和台の敬老会をごらんくださいました。幼稚園の園児のお遊戯と、そして後でおじいちゃん、おばあちゃんの肩たたきもしてくれたり、大治太鼓など、役員の皆さんの心温まる接待をごらんいただいたと思います。どうぞ来年度に向けて、いま一度お年寄りに本当に喜んでいただけるものとして、最初から始めていただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

さて、現在、住民の皆さんから寄せられている質問・要望を市長にお尋ねしてまいります。

まず第1点目は、永和地区の発展についてでございます。

先般、永和駅前開発、これは3月議会の折でございますが、永和駅から近鉄富吉駅に向けての活性化を図ってほしい旨の質問をいたしました。市長さんは、市街化は大変少ない。永和駅周辺もそうである。この点についても、都市計画見直しの中で県にも十二分に相談していくつもりであるという答弁をいただきました。永和地区の住民は、愛西市の東南の玄関口でもある富吉駅までの活性化を強く要望いたしております。現在、富吉駅を利用する住民の乗降客などを把握されておられませんか、お尋ねをいたします。

第1項目2点目は、学校教育の進め方についてでございます。

目まぐるしく変わる教育方針に、未来を背負う子供たちの今後はいかになるのかと案ずる次第でございます。愛西市では、新たに五富利教育長と水谷学校教育部長が御就任をされました。御就任された教育長は、教育に対してどんな所信をお持ちなのか、初御答弁になるかと思っておりますが、お尋ねしたいと思います。

以下、自席で質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

おはようございます。

石崎議員の質問にお答えを、最初、通告の内容を一遍にお答えするといいますが、まずは敬老会の考えはということでもありますので、お答えをさせていただきます。

3年目を迎えて、敬老会も形を変えてお願いをしまっているところでありまして、記念品を70歳以上の不満が多々あるということでもあります。どんな御不満がおありか、またお聞かせいただきたく思います。よりよい形で進めていきたいと思っておりますし、お茶の件にしましても、私どもの至らんとしたところだったかなあと、そんなことは反省しつつ、また次の計画準備に備えたいと思っております。

そんなことで、各地域で敬老会、それぞれ開催をしておっていただきますし、永和台さんの方へもお邪魔したこともあります。あるいは、他のところでは物故者の方の法要をされて、その後、会員の皆さんの余興、カラオケ、踊り、歌などなどをしてみえるところ、あるいはバスで温泉へ行って敬老会を催されているところ、まちまちであります。各町内ごとでいろんな趣向を凝らしてしておっていただくことでもありますので、町の敬老会にしましても、少しでも喜んでいただける形で今後も進めたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

#### ○教育長（五富利清彦君）

おはようございます。

今、石崎議員の方から教育長の所信をというようなお話でございましたので、述べさせていただきます。

「環境が人をつくる」という言葉がありますように、児童・生徒が快活、安全に学校生活を送れますように、また時代のニーズに合った学習環境が整えられますように、人的・物的両面から教育環境整備充実に力を入れてまいりたいと考えております。

また、先ほどお話の中にも出てまいりました教育基本法の改定、教育再生会議の答申、学習指導要領の改訂と、慌ただしく変わっていく文科省の動きを敏感にとらえつつ、各学校と連携を密にいたしまして、地域に根差した学校づくり、特色のある学校づくりを目指すとともに、次代を担う愛西市の児童・生徒の健全な育成に努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

富吉駅の1日の平均乗降客数についてお尋ねでございますが、6,770人というふうに私どもは思っております。

#### ○27番（石崎たか子君）

ありがとうございます。御答弁いただきました。

永和駅での乗降が前にも1,400人ということでございましたが、富吉の方は落合・稲葉地区の皆さんたちが富吉駅を利用されているのもたびたび聞くわけでございますが、それぞれ高齢になられ、富吉駅の階段の上りおりがきついと言われております。弥富ですとエスカレーター、エレベーターが備わっております。

過日、蟹江町長より富吉駅にエレベーター設置を要請するから、愛西市も協力してほしい旨のお話をお聞きしたんですが、市長はどのように対応されておりますか、お聞きいたします。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

市長はという御指名でございましたけれども、この件につきましては、私どもの方から市長にお話は伝えてございますので、御存じでございます。

それで、近鉄富吉駅のエレベーターの設置について御質問をいただいたわけなんですけれども、これにつきましては、去る7月10日、大野町、大井町、鯛江町の総代さん方おそろいでお見えになりまして、自治会長さんを含め5名の方の連名で要望書をいただいております。当愛西市としましては、これを受けまして、議員がおっしゃってみえるような高齢化社会に向けての駅のバリアフリー、こういったものは必要であると考えまして、8月13日に蟹江町長さんの方へ市としての要望書を提出させていただいております。愛西市といたしましても、今後、鉄道事業者への働きかけをされる折などには、当愛西市も一緒に行動させていただきたいというお願いをしてまいりました。

#### ○27番（石崎たか子君）

御答弁ありがとうございます。

高齢化になり、利用する方たち、ちょっと富吉駅は階段が高うございますので、気にいたし

ておりました。ぜひとも、富吉駅は蟹江町との境界線上にあり、直接駅舎が愛西市にかかっていないかもしれませんが、皆さんが利用してみえるので、今後ともよろしく御協力をお願いしたいと思います。

永和駅についても、階段の上りおりがあります。ここは旧佐屋の折からも申し上げているように、北西側に改札口の要望を前からいたしておりましたが、こちらの方はいかがでしょうか、お尋ねいたします。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

大変申しわけございませんが、議員御質問の中で、以前から要望しているというお話でございましたけれども、初めてお聞きいたしておまして、承知をいたしておりません。

#### ○27番（石崎たか子君）

いつもお言葉を返されているんですが、今回部長に返したいんですが、去年の18年の7月27日ですね。永和駅周辺整備勉強会というのを、津島市の市議会と永和地区の議員さんで勉強会をした折に、JRでは難しいので、何もできなくても津島の議員さんと道路整備をして、協力して作り合うということ、ここに部長は御出席じゃなかったでしょうか、お尋ねします。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

お言葉を再度お返しして恐縮なんですけど、御要望というのは地区の代表の方、総代さん、そういう方々からいただくのを、私どもとしては御要望としてお聞きしているということでもありますので、大変生意気な言い方ですけど、勉強会とか一個人個人の会話の中でのお話を当愛西市への要望という形で受け取るのは、私はどうかなあというふうに思います。

それから、勉強会の話が出ましたので、お話をさせていただくんですが、昨年度、永和駅の駅前開発関係の打ち合わせをJR東海の方とのお話にも私どもも出かけております。JR東海側としては、駅の北西側について、改札口を設置する考えはないということをはっきり言っておみえになるということだけは、この席をおかりして再度申し上げておきたいと思います。よろしくお願ひします。

#### ○27番（石崎たか子君）

その折にも、設けていただけないことはわかっておったんですよ。だから、津島市と愛西市で協力してやっというということで、でも勉強会というのはただの勉強会ということになりましようかね、今の部長の言葉でございますが。これからは、よくそこら辺も考えながら、また自分も考えを直していかなきゃならないと思います。旧佐屋の折には、あそこが渋滞いたしますので、雨の日など、北西側にあるといいということは出ておりますが、それが申し伝えをされていなかったかもしれませんので、今後またやり直してみたいと思います。

それから、永和小学校に通じる歩道橋についてでございますが、ここは住民の方のお働きて、この夏休みを利用して補修をされるはずでございました。予算も取れるということで、夏休み中も見守り隊の人がいかにして渡そうかということまでして待っておられたわけでございますが、東京のエスカレーター事故もありまして、けがをされております。役所も、県の仕事だと言われて、結局夏休み中には工事をされなかったということでございます。市では、そんなこ

とを把握されていないか、お尋ねをいたします。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

市の方として把握していないかということですが、はっきり申し上げて、申しわけないですけども、把握をいたしておりませんでした。

議員からの御質問の通告を受けて、建設課長、私もみずから現場の方へ出向きまして、その状況を見てから県の方へ電話等をし、課長は直接出向いて状況の把握をさせていただいたというのが実情でございます。

**○27番（石崎たか子君）**

永小へ行くには、二つの歩道橋を渡らなければなりません。県道と東名阪の側道ということで、一度下がってまた上がるということで、別々につくられています。この際、橋上で一回で一つにつなげることができないかという父兄からの御要望もありましたので、これも県の管轄と言われれば仕方ありませんが、働きかけだけはできないでしょうか、お尋ねします。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

この質問につきましては、一度愛知県の方へお話をし、進めていただけないかといったお話を進めてまいりたいというふうに思っております。

**○27番（石崎たか子君）**

それから、永和地区で申せば、大井の海用橋や金棒の番所橋の欄干がすごくさびておるわけでございます。橋脚問題もあって、点検はされているのか聞かせていただきたいわけですが、去る7日、県の9月定例議会に提出する議案が発表されました。補正予算案の中に、老朽化が進んでいる橋の緊急点検として1億円が盛り込まれたという報道を見ました。これに該当する橋も市としてあるのか、市はどのように、これらさびた欄干などどうしていかれるのか、お聞きしたいと思えます。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

9月7日の県議会の予算の中で1億円予算がされたけれども、その対応策がこの中に盛り込まれているかどうかという御質問なんですけど、私どもに県の補正予算の内容を御周知いただくようなお話ありませんし、資料もいただいておりませんので、大変申しわけないんですけども、議員のおっしゃった1億円という数字が、私は存じ上げませんけれども、あるならば、それがどういう内容で予算が立てられておるのかちょっとわかりません。お許してください。

それで、点検のことについてもお聞きでございますが、県の方へ問い合わせをいたしましたところ、橋梁のみの点検ということではありませんけれども、いろんな道路関係、こういった施設について、職員が現場に赴く途中とか、それから道路パトロールなんかもやっておみえになりますので、その折に注意をして見ているという状況をお聞きしております。

お話の海用橋につきましては、県道であるということで、海部建設事務所へも問い合わせをしたところ、議員のおっしゃるようなことは確かにお聞きしているということでございます。ただ、金棒町の番所橋について現状を確認したところ、表面上、実際さびが浮いているところがあるわけなんですけど、耐久的には問題がないというお答えをいただいております。よろし

くお願いをいたします。

### ○27番（石崎たか子君）

ありがとうございます。番所橋あたりの欄干のさびは、今やっておくとちょうど安上がりで済んじゃうかなあと思いながら通らせていただいておりますが、何とかさびを防ぐというか、上塗りができないのかなあと思う次第でございます。

それから、下水道についても住民のたつての、これは聞いてくださいという要望が出されていますので、質問をさせていただきます。

各下水は、管理組合は税金対策ということで、毎年繰越金を市へ繰出金としてプールをしています。昨年、この件を心配した役員さんがありましたので、下水道課へ御案内をしました。その折、きちんとした、ここにこれだけ積んでありますというような通帳の提示もなく、手書きの表を出されただけでございます。多分鉛筆書きであったように記憶いたしております。職員さんは大丈夫ですと言われましたが、その役員は、わしもいつまでもいるわけにいかんで、この際はっきりしていただくよう強い要望でした。現在もそのままなのか、何か得策はなのか、住民の不安をそのままにしているのかということでございますが、御所見をお願いいたします。

### ○上下水道部長（若山富士夫君）

管理組合の余剰金の関係でございますが、今議員がお尋ねのとおりでございます。税務署等の指導により、各年度の使用料等の余剰金については市へお預かりをしておるということでございます。

それで、なぜということでございますが、この預かった余剰金につきましては、市としては最も確実に有利な方法ということで、それぞれ積み上げまして管理をさせていただいております。そして、このお金につきましては、当然大きい金にいたしまして、それぞれ金融機関にお預けし、少しでも、たとえ一円でも多く金利のつくところへということで、くどいようですが、最も安全・確実な方向でやっております。そして、その利息におきましても、それぞれお預けいただいた額を計算いたしまして、各管理組合にこの利息もすべて年度末には再計算をいたしまして、積み上げをさせていただいております。絶対安心に管理・運用させていただいております。

最近、報道で、公務員等のいろいろ不祥事があるので、その辺で御心配をおかけしておるかなあとと思いますが、愛西市におきましてはそういったことは一切ございませんので、御安心をいただきたいと思います。なおかつ役員さんのそういう御心配もでございますので、今後について一度それぞれの通帳にきちっとつけ足しをしてごらんいただくような方向も事務的に考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

### ○27番（石崎たか子君）

検討いただけてありがとうございます。今後ともよろしくをお願いいたします。

今、住民は年金問題を筆頭に、社会情勢に対して敏感でございます。市への繰出金は立田の事業基金とも一緒にプールされているということは、おかしいと思ひますし、住民の安心のために、すっきりさせていただくことを要望いたしておきます。

もう1点、現状では余剰金がたまる一方ということなので、使用料金を見直したいと。これは、西保町でも稼働して3年過ぎてからされておりませんが、この点についてはいかがでしょうか。

#### ○上下水道部長（若山富士夫君）

使用料の見直し等の関係でございます。

これは、合併のときに、まず5年間はそのまま行くんだというお約束でございます。それで、現在はそのままということでございますが、これは旧佐屋のときにも申し上げておったように、その管理組合の運営において十分な見込みがあれば、それは見直すこともあり得るというような答弁を旧佐屋時代にしていっていただけまして、その考え方について、今現在はまだ変わっておりませんので、そういうことは今後の一つの組合等との相談の中で出てくるものではないかと思っております。

#### ○27番（石崎たか子君）

私は、旧佐屋の折では、3年間はさわれないということで頭にインプットしておりまして、5年というのを今認識させていただきましたので、まだ4年目に入ったわけでございますので、その折にはお願いをしたいと思います。

それから、永和地区にありますので、質問をさせていただきますが、県営永和荘の払い下げ問題についてお尋ねをいたします。

土地は無料貸与、その他諸条件にて愛西市にいかがかと払い下げの打診があると聞きました。先日来、全員協議会においても一応の説明は受けました。再度、市の今後の方針をきちんとお聞かせ願いたいと思います。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

老人休養ホーム永和荘の移管につきましては、8月17日の全協でお話をさせていただきました。私どもも旧祖父江町さんの方の見学もさせていただいたり、県の高齢福祉課のお話を聞かせていただいたり、そういった経過を踏まえまして、現段階ではお引き受けするのが難しいんじゃないかというような方針でございますので、よろしくお願いたします。

#### ○27番（石崎たか子君）

永和荘に関しましては、約30年間、本当に私たち地元民は、あのあたり、旧佐屋の折から福祉ゾーンとして、また避難訓練もあそこでさせていただきました。永和台の者があちらまで行ったわけでございます。また、地元の避難所としても大切な場所でございます。近くにある親水公園の体育館が建設されて、去年あたり、ビーチボールバレーとか、いろいろ全国大会が開催される折にも、もうこのあたりでは全く宿泊設備がなくて困っていらっしやった折に、永和荘に勤務しておられる方に無理にお願いをして泊めていただいた経緯がございます。そんな設備を、今からできるわけがございません。どれくらいの改築費がかかるのか。前は、祖父江町で7億円ということでしたが、この間の説明では、耐震の方は11年か14年にやられて大丈夫というお話も聞きました。今後は、私たち地元民、大井区、永和台とか、検討させていただく機会、また自分たちの文教福祉委員会に一度見学をさせていただいたりして検討をさ

せていただく機会を与えていただけないでしょうかということでございます。お尋ねをいたします。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

検討をしていただく機会と、私どもが提供するといえますか、私どもとしてはそういったことを考えたわけでございますので、それは文教委員会なり、議員さんの発案でやるということになるのではないかと思います。

**○27番（石崎たか子君）**

何もしないで要らないとお断りするより、検討した暁でお断りされるなら断られるのがいいかと思います。面倒くさがらないで、何が住人に喜ばれ、活用されるかを見きわめなければならぬと思います。

あそこを誘致された方のお孫さんたちもお見えになって、息子さんなり、少しこの間もそんな話で、あそこをちょっと営業されてはどうですかということをお話したことがあるんですが、まだ回答としてはいただいているんですが、そういう検討の場というか、少し猶予を与えていただけないか、再度お願いいたします。

**○副市長（山田信行君）**

先ほどの永和荘の今後をどうするかという関係でございますけれども、愛知県への報告期限までにまだ半年ございます。この間に、まず最初といたしましては、今議会の文教福祉委員会などでも御意見をいただきながら、市としての取り組みを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○27番（石崎たか子君）**

ありがとうございます。それではまた、文教福祉の方でやっていただけるかどうかわかりませんが、何せ立派な施設でございます。私たちは、朝に夜にあそこを見ながら30年過ごしてきました、愛着のある場所でもございますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、第2の項目は市の斎場建設計画についてであります。

「斎場」を広辞苑で引きますと、葬儀をするところとなっており、火葬をするところとはなっておりません。多くの住民は火葬場建設には、私の回ったところでは賛成をされておりました。しかし、セレモニーホール、斎場については、市の置かれている財政をかんがみ、また市長から指針や斎場計画全体の青写真がこれまでに一つも提示されないことに大きな不安を抱いております。

そして、コンサルタントへお願いされたときに、入札にかけられたというお話をお聞きしたんですが、その決定内容として、私たちに一言もないということを申し上げましたら、副市長さんの方から、その資料というか、配付するということでもございましたが、いまだに配付をしていただけておりませんが、いかがなっておりますか、お尋ねします。

**○副市長（山田信行君）**

斎苑建設計画基本計画の業者委託の関係での御質問でございますが、先日、4日の全員協議会で確かにお答えをいたしました。それは従来は入札結果というのは工事だとか備品の購入

についての報告をするという申し合わせがありましたので、そういう取り扱いをしてきたものでございまして、今回のような新規事業とか大きな委託事業につきましては、これからの課題としてきちんと議員の皆様方に御報告をするというお約束をしまいたものでございまして、今回の件について特に配付するとか、そういうことまでは触れなかったと思います。

しかしながら、念のためにこの場で御報告をさせていただきたいと思っておりますけれども、この基本計画の委託事業につきましては、去る6月27日に入札を行っておりまして、その結果、玉野総合コンサルタント株式会社が落札をいたしております。落札金額といいますか、契約金額といたしましては500万8,500円でございます。この関係、5社の指名競争入札の結果でございます。

### ○27番（石崎たか子君）

でも、私どもには何も資料がないので、そこへ出される以上は何らかの資料は添付されたと思って、私、あのときには質問したわけでございます。何も、本当に詳しいこともわからぬままでございます。次からということでございます。よろしく願いいたします。

まず愛西市を取り巻く近隣のセレモニーホールは幾つぐらいあるか、これは把握しておいででしょうか、お尋ねをいたします。

### ○市民生活・保健部長（八木富夫君）

ちょっとしっかりと資料を持ち合わせておりませんが、市町村が運営をするといえますか、そうしたところでのセレモニーホールはあまり数がないというふうに認識しております。数的にはちょっと持ち合わせておりませんので、申しわけございません。

### ○27番（石崎たか子君）

今後、セレモニーホールを検討されるのに、周囲を把握もされていないと。先日来、新聞の折り込みチラシに、甚目寺の業者が生前契約を24万円いたしますというチラシが入ってございました。弥富市でも大きな斎場の計画も、農協の方ですか、聞いております。

斎場は、その地域の近くの人しか利用されていないと思います。蟹江では二つ、弥富市が2プラスその1、佐屋1、佐織1、平和1、津島が3と、愛昇殿、こーえん津島というところがございます。私は11ヵ所を今のところ知っておりますが、そういう周囲の調査もしていただきたいということでございます。

市長は、住民の声に耳を傾けていただきたいと存じます。市側としては、今、西保町でおまとめいただいていることにただ追従をされているのではないかという思いがいたします。

道路の拡幅、道路整備計画も、私たちには詳細の計画が何一つ示されていない段階で、また斎場建設特別委員会や検討委員会からきちんとした報告も、3日の日にも受けてないまま、9月議会には周辺道路整備の補正予算がいきなり計上されました。一昨日も、議案質疑の中での質問が出たわけでございます。

去る3日に斎場建設特別委員会に都合で傍聴できなかったもので、資料を見せてもらいました。その中で、愛西市総合斎苑建設に関する覚書が目に入りました。総合斎苑の名称が可決されたのは4日ではございませんでしたか。覚書の日付を見ていただいたらわかると思うんですが、

8月29日の日付になっております。ということは、可決される前にもうこの名称で総代さんと覚書を結ばれたということになりますね。市長の印も押してあるわけですが、これについてはいかがでしょうか。

#### ○副市長（山田信行君）

この斎苑の建設予定地の関係は、西保町の最高議決機関であります西保町区会で8月18日に御同意をいただいたわけですが、それを踏まえて、西保町と市との同意書を8月29日に結ばせていただきました。その結果、その覚書の中にも愛西市総合斎苑という、仮称ではございますが、名称を使わせていただいております。

その結果を踏まえて、9月3日の斎苑建設特別委員会の方へ御報告を兼ねて承認を求めさせていただいたものでございます。そういうことで、特に問題はないと解釈しております。

#### ○27番（石崎たか子君）

でも、これは仮称にもなっていないわけですよ。きちっとした覚書じゃございませんか。こんなことなら、議会の軽視も甚だしい、ゆゆしき問題ではないでしょうか。先にやっていかれるなら、もう議会は要らないじゃないですか。それを聞いておるんです。何日に覚書を取り交わされたのかということを知っているわけじゃないんですよ。これを堂々と、4日には出されないで、そして今こうして見せていただいたら29日、市長の判も押してあるわけですが、それで、私ども皆さんが賛成して名称も決定したわけですが、それから使われるなら構いません。もしどうしてもこの日だったら、もっと前に、私たちだって反対しているんじゃないんですよ。なぜもう少し早くに議会の皆さんに言われなかったか、それが残念でたまらないわけですが。

その折に、私どもは経済建設部長から地権者が17名、もういろいろ皆さんが質問されたので書き取ってみました。前にも地権者が17名と聞いておったんですが、質疑の答弁では18名と言われたように自分では記載してございます。この18名の地権者については、また17名と違うのか、また1名がどうなったのかということをお聞きします。

そして、道路の延長はたしかもう750メートル、それから面積は3,520と答弁されたように記憶しているわけですが、その道路、そこまであったなら、なぜ道路の図面、地図上で私どもにお示しくださいらないのでしょうか。全然、まだそんなこともやっていなくて、こんな予算が出てきたんですか、お尋ねします。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

斎場の用地地権者と道路改良で御提案申し上げた内容とは、おとついの御答弁でも申し上げておるように、全く関係ないとは申しませんが、切り離していただきたい。

私がおとつい申し上げたのは、道路としてお分けいただく予定の方の地権者の数を申し上げました。というのは、155号線の取り付け部分から西へずっと入っていく関係がありますので、斎場の地権者じゃない方も一部ありますので、御理解をいただきたいと思っております。

ただ、道路の図面をどうしてあれなのかという部分につきましては、大変申しわけなかったんですが、少しお時間をいただければ、こういった道路の箇所図といったものはお出しできま

すので、申しわけないですが、きょう持ち合わせておりませんので、お許しいただきたいと思  
います。

○27番（石崎たか子君）

西保で一生懸命やっておっていただくのに、ここへ来てまだ出ないと。補正予算が出ている  
のにまだ出ないということ。できましたら、暫時休憩してでも、どの場所で、どのようにされ  
るのか、その1名多いのがどこの場所なのか、そしてそんなことをすれば、それだって特例債  
を使えるじゃないですか、お尋ねいたします。

○企画部長（石原 光君）

今、特例債の活用について御質問があったわけでございますけれども、きのう申し上げまし  
たように、一応現時点では、特例債の活用につきましては、きちっとした図面的なものでも  
できていないわけで、きのう申し上げました環境整備、駐車場とか、例えばそこへ行く進入路的な  
ものについては特例債も活用できると。ただ、その周辺の道路整備については、通常の道路と  
いうとらえ方をしておりますので、それは特例債は活用できないという一つの判断でおるとい  
うことをきのうお答えしたとおりであって、その考え方に今でも変わりはありません。

○27番（石崎たか子君）

そうしますと、その特例債というか、地権者の土地は一切、今の補正の方の予算では出てこ  
ないんですか。該当しないんですか。

○経済建設部長（篠田義房君）

お答えする前に、今の御質問をちょっと確認させていただきたいんですが、斎場予定地の地  
権者の方と道路改良のお分けいただく地権者の方はダブらないかという御質問と解させていた  
だいていいですか。

○27番（石崎たか子君）

はい、そうです。

○経済建設部長（篠田義房君）

ダブる方もお見えになります。それが大変ですね。ただ、先ほども申し上げましたように、  
155号線の取りつけのところまで整備をさせていただきますので、ダブらないというか、斎場  
の用地の方と関係ないと言ってはおかしいんですけど、違う地権者の方もお見えになります。

○27番（石崎たか子君）

去る3日の特別委員会では、委員長さんの方から道路のお話が出たそうですが、やろうとさ  
れている道路の幅員は何メートルぐらいですか、お尋ねします。

○経済建設部長（篠田義房君）

通告を全くいただいておりませんので、大変申しわけないんですが、きょう今ここに手持ち  
資料を持っておりませんので、若干の間違いがあつたらお許しをいただきたいと思いますが、  
155号から西へ行く取りつけのところにつきましては、14メートルですね、敷幅で御理解いた  
だきたいんですが。それから、斎場予定地から今現在南北に走る道路がございますが、それ  
については10メートル、それからそのいわゆる西側ですね。鉄道敷、名鉄尾西線がある方です

が、それについては6.5メートル、それから一番南側の水路がある方ですけれども、一応現況分の堤塘敷がありますので、それを含めて8メートルほどの道路という予定をしております。だから、この南側についてはその幅分をお分けいただく予定はありません。

**○27番（石崎たか子君）**

私、きょうこれ通告はいたしておりましたから、どんな質問が飛び込んでくるかというか、そんな資料は持っていらっしやらないということは、ちょっと私には解せないことでございます。

今750メートルの延長が3,520平方メートルですか。それが今自分で絵をかいて見ているんですが、それが8メートル道路で3,520平方メートルになるということで理解してよろしいんですね。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

議員のあれにお言葉を返して大変恐縮なんですけど、通告をしたと申されましたが、斎場建設計画についてはお尋ねの旨はお聞きしておりますが、道路部分についてのお尋ねの関係は通告をいただいておりますので、他の議員さんへの誤解も招きますので、それだけは大変生意気ですけれども、御答弁の前にお話をさせていただきたいと思っております。

買収面積の関係でおとついで私が申し上げましたのは、いわゆる道路敷部分としてお分けいただく予定地を机上でスケールアップして算出したものでございますので、実際に用地測量に入って現地に入って見て、その数字が変わってくるかどうかということについてはお許しをいただきたいと思います。だから、申し上げたのが、8メートル道路をつくるとか10メートル道路をつくるから云々じゃなくて、お分けいただく予定地がそのぐらいの面積になるかどうかということで御答弁をさせていただきましたので、よろしく願いをいたします。

**○27番（石崎たか子君）**

それじゃあ、公有財産の7,600万の土地購入費だとか、140万の転用決済も通告していないから、それはできないということでございましょうか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

ただ、資料を持ち合わせしておりませんので、答弁の中で、大変申しわけないんですけれども、数字的なものに誤りがあったらお許しをいただきたいと思いますということで、御質問についての答弁は私なりにさせていただいているじゃないですか。それをもってお許しをいただきたいと思います申し上げます。

**○27番（石崎たか子君）**

なぜこんなに急がれるのか、手続も手順も踏まないでという感じがいたします。

市長は今、市の置かれている行政のお立場を踏まえ、立ち向かわれないと、住民は黙ってはいないと思います。旧佐屋では、合併時に苦い経験をされています。議案質疑の折に、西保団地の強硬な反対があるように聞きました。他の建設とは違い、私もそこの住民ならと、団地で反対されている方々に胸を痛めているわけでございます。大丈夫でしょうか。市側で、何とか最後までの説得ができないでしょうかという思いがいたしております。

合併にしても、議会の議決で決まりました。火葬場建設も議会の議決で決まります。市が強引に進められると、後世に後味の悪いものを残します。市が隠すようにして進まれているのが、せっかくお取りまとめに奔走していただける方にも申しわけないと思います。市長さんに、いま一度原点に立ち戻りまして、住民にしっかり説明のできる建設をしていただきたいというお願いをいたしておきます。

それから、一般競争入札についてでございますが、県がことし10月から今までの一般競争入札の対象範囲を1億5,000万円以上の工事から5,000万円以上に拡大すると発表されました。以前に、市でもこの質問の折に、副市長は検討課題にすると言われておりましたが、今後について市の対応をお尋ねいたします。

#### ○副市長（山田信行君）

この入札関係につきましては、今年の3月議会でもいろいろと御質問をいただけてきました。その場でもお答えをしましてまいりましたように、国の入札制度の指針だとか、地方自治法の規定上からいっても一般競争入札が望ましいと。入札の透明性、公平性を図る上でも望ましいと、そう言ってきておりますので、私どもこの一般競争入札の導入に向けて準備を進めていくという考え方に変わりはありません。

今、そうした準備段階の途中でございます。国の入札制度の指針でも言っておりますように、すぐこの方式に入れないような弱い自治体においては、まずはその導入しやすい方法の一つであります総合評価方式による指名競争入札、こういったものをやってみようかということで、私どもも今年度を試行ではございますが、既にその総合評価方式による公募型の指名競争入札を終わったところでございます。

この総合評価方式というのは、単に落札金額の安さだけで決めるのではなくて、業者の能力だとか施工実績、技術力、あるいは業者の地域貢献度といったものを総合的に加味して採点評価をしたもので契約を決めるという方式でございます。御存じのとおりだったかもしれませんが、つけ加えさせていただきました。

そういったことでございまして、一般競争入札、望ましいとは言われておりますけれども、そうした中でも問題としては、不良・不適格業者の排除をどうしていくかだとか、また品質の確保が見込まれるだろうかとか、またこの一般競争入札、事務上の手続関係が相当事務量とか複雑でございます。そういった課題がございまして、これからこの課題をどのようにクリアしていくか、そういったところで内部で検討中でございます。ですから、今後について、当面は過渡期でございますが、工事の金額の規模だとか、また工事の性格、そういったものを見きわめまして、まずは導入できるものにつきましては総合評価方式による入札を続けていきたいと、そのように考えているところでございます。要は、いろいろと準備を進めているというふうで御理解をいただきたいと思います。

#### ○27番（石崎たか子君）

御丁寧な御答弁ありがとうございました。

時間もなくなってまいりましたので、住民の要望で多いものの中で、自然保護区の制定をと

ということで、川が持っている重大な役割の一つは自然環境の保持であるということで、立田から八開地区にかけて、ぜひ保護地区をつくれないうか。県だとか国に働きかけをしていただきたいというお願いもございました。本当に何でも開発されている昨今に、自然に浸れる場所があることは、住民の安らぎにもなると思います。

また、納涼祭りのあり方について、最後、市長は4カ所、ことし回られたのでございますが、これは私は各地区に配られた200万ずつの予算を見ました。テントが市でたくさんあるのに、借上料ということで予算が上がっており、こんなことは少しみんなであればなあという思いをいたしておりました。

昨年度の納涼祭の実行委員会交付金として791万2,958円上がっております。ことしの予算計上の方で、まだ決算はいただいてございませんが、本当に住民のための納涼祭りだったのだろうか、私も佐屋と八開の方に行ったわけでございますが、住民からの苦情が多くございました。ただ、八開の打ち上げ花火は圧巻でございましたので、一緒にお連れした佐屋の方も感激をして、来年は孫も連れてきてやりたいということでございます。来年度からは、市が関与しないで、本当に皆さんお仕事で大変なのに、自分たちで祖先の供養ということで、地域の人が自分たちでやる盆踊りにということで、私は提案したいと思っております。職員を駆り出して、準備や後片づけや、佐織では踊り手に同じ浴衣の女性職員の姿があったそうで、お気の毒に思ったという声も聞きました。そのかわり、せっかく一つのまちになったのですから、全市を挙げて親水公園、もしくは木曾川の川べりでおって、この打ち上げ花火、800万もかからないのでできるんじゃないかと思っております。八開の予算が80万ということで見させていただきました。あんなに立派なものが上がりました。長良川とか、尾西も大きくなりましたが、行かなくても子供たちは近くで見ることが出来ますので、また反対に、国だ、河川敷の方からそういうイベントを持ちかければ、補助金もいただけるやに聞いておりますので、最後に市長の御見解をお尋ねいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

お答えをいたします。

自然保護区のお話も出ておりました。これにつきましても、私どもの今の環境状況、あるいは県がそうした保護区をどんなふう指定しているかということも勉強させていただいております。現段階での私どもの地勢からして、そこまでは無理じゃないかという判断でありますので、よろしく願いいたします。

それから納涼祭り、これも合併以前、1,460万ですか、1,500万弱で4地区行われていたわけです。それを新市で検討するということで800万にし、そして各地域で行っておっていただくわけでありまして、これも議員おっしゃっていただきましたような八開の花火、そして立田さんでも同じように花火が上がっております。そうした趣向を凝らしてこれも行っておっていただくわけでありまして、苦情が多い、何か不満がというお言葉ですけれども、苦情を聞くことはあります。しかし、全体の判断として、今の状態で来年度もという考え方を今持っておりますが、実行委員会の皆さんにお渡しをして進めておっていただきますので、本年度、

愛西市の職員がそのお手伝いをさせていただいているという現実であったと思います。職員が、さあそこで知らんふりをできるか、これはできません。ですから、浴衣も自分の意思から買った職員につきましては、そうした思いであったろうと思いますし、職員一人ひとりが市のそうした催しの中で、しかもこれは文化祭にしてもそうでありまして、実行委員会、あるいは体育祭は推進協議会などをお願いをしているわけでありまして、御理解をいただきたいと思いますし、これから市民、住民の手づくりのそうした形づくりが進めていければいいかなと思っております。

佐屋さんの今までの歴史もおありでしょうし、石崎議員さんのお宅での納涼祭り、あるいは盆踊り、あるいは各地域6カ所、7カ所行っておっていただきますが、それも地域の皆さんによっては2日のところを1日にされたり、その地域性があるわけで、その中でもふるさとづくりの交付金も活用して進めておっていただくわけでありまして、これからもそうした皆さん方の御意見を承りながら、よりよい形に進められたと思っております。

#### ○27番（石崎たか子君）

ありがとうございました。もう時間がありません。

#### ○議長（佐藤 勇君）

それでは、27番議員の質問をこれにて終わります。

ここで10分間の休憩をとります。再開は11時45分からいたします。

午前11時35分 休憩

午前11時45分 再開

#### ○議長（佐藤 勇君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

通告順位3番の9番・村上守国議員の質問を許します。

#### ○9番（村上守国君）

議長のお許しをいただきましたので、通告書に基づきまして、夜間照明が農作物に及ぼす影響についてと、消防団の活動、任務とは何かについて質問をさせていただきます。

屋外照明は、日常生活の中で防犯上などで必要であることは十分承知いたしております。今回、農業経営者の立場で農作物の光害について質問をいたします。

申すまでもなく、愛西市の土地利用状況を見ますと、農用地が48%、農家率が16.6%と、農業関係の比率が高く、農業政策が重要な自治体であることは言うまでもありません。国の光害対策ガイドラインでは、光害とは「良好な照明環境の形成が漏れ光によって阻害されている状況またはそれによる悪影響」と定義されております。簡単には、照明が目的とされる対象以外に照らされたり、必要以上に明るく照らされることにより、周辺の環境・人・動植物などの生育に影響を与えることと言えます。

農業の生産現場でも、夜間の照明により農作物の生育に影響が出ております。特に都市近郊の農業地域では、農地に隣接する道路の照明灯や夜間営業の店舗の増加により、人工照明が農作物の生育に影響を与える被害が発生しやすい状況であります。

では、管内で栽培する農作物に影響の出ている代表的なものは、水稻、小麦、豆類、ホウレンソウ、タマネギ、イチゴ、春菊などなどであります。付近に大きな光源ができたことによって、一つ、穂の出るのがおくれ減収、一つ、生育が早まる品質低下、一つ、害虫が増したなどなどの被害が出ているのが実態であります。対策としては、できるだけ照明灯の光が圃場に漏れないよう、照明の位置や角度を変えてみることや、栽培品種の影響の受けにくいものにするなどがあります。しかし、照明はもともとある目的のために設置されていますし、また栽培品種も、気象条件、市場性の点なども考慮しなければならず、完全な解決策はありません。光害不安が広がる中で、早急な対策を望む農業者がふえているのが現実であります。

そこで、光害に関連して3点質問をいたします。

一つ、国は平成10年に光害対策ガイドラインを策定し、このガイドラインの中で、地方自治体において地域照明環境計画を定め、屋外照明についての地域の目標設定、体系的な施策の展開を求めているのであり、また平成18年度には光害防止に対する社会的な要請の度合いが高まるとともに、光害に対する認識が多様化しつつあり、特に光害防止を通じての地球温暖化対策が重要となり、光害対策ガイドラインが改定され、自治体、民間企業、市民等に対し、さらに良好な光環境の形成を義務づけております。国の光害対策ガイドラインに基づいた愛西市地域照明環境計画の構成は何か。また、愛西市の屋外照明の状況と光害防止にどのような取り組みをされているのか。特に屋外照明灯設置チェックリストの概要を説明されたい。

二つ目でありますが、周辺の水稲、小麦では、一般に終夜照明によって登熟歩合が低下し、くず米率が増加しております。直近では、収穫量に対し、規格外が米8.2%、小麦7.3%と、年々くず米等がふえ、結果的に収量低下につながっております。また、ホウレンソウはとう立ちが進んで花が咲き、出荷できる生産物ではあり得ません。愛西市でも、人工照明が農作物の生育に影響を与える光害が農家を直撃しております。被害状況をどのように把握しているのか。また、中には補償問題に発展するケースも出てくるかと思われませんが、光害不安が広がる中で早急な対策を望む農家がふえております。行政の対応をお尋ねいたします。

三つ目でありますが、愛西市総合計画策定に当たり、事務事業の精査のために内容の重複した課題を整理した29個の重要生活課題にする手法として、ロジックモデルが導入されました。ただ、さきの議員研修会に示されたロジックモデルシートでは、例えば町内会に防犯灯を多く設置すれば、短期成果として暗い道がなくなる、中期成果として夜間の犯罪の発生が少なくなる等々、全く単純な発想としか思えません。私はこれらの課題の確定について、行政全般にわたり総合的に検討するのが当然であります。

地区内に街路灯、道路灯、防犯灯、店舗・公共施設内の照明が存在し、屋外照明が周辺環境へ及ぼす影響は、一つ、動植物への影響、一つ、人間の諸活動への影響などなどをどのように検討され、ロジックモデルシートが作成されたのか、お尋ねいたします。

続きまして、消防団の活動、任務とは何かについて質問をいたします。

消防組織法の規定に基づき、海部地区すべての自治体と東部・南部消防組合とが区域内において消防業務、救急業務、または救助業務を必要とする災害が発生した場合に、相互に応援協

力して、その応急対策活動に万全を期することを目的として、関係機関が消防相互応援協定を締結しているのであります。今回、最初に消防相互応援協定に基づく各消防団の応援体制のあり方について質問をいたします。

去る6月中旬、平日の昼間、蟹江町地内富吉商店街で火災が発生し、全焼いたしました。その火災の消火活動は、火災現場の富吉地区には消防団がなく、本来なら消防相互応援協定に基づいて、近くに詰所のある愛西市の消防団が出動するものと地域住民は思っておりました。結果は、どの消防団の出動もありませんでした。火災現場では、善太鰯江消防団と大野消防団の詰所から約300メートル、富吉地区は日常生活の中では永和地区の一部で、隣組なのであります。私の経験の中で、消防団の役割・使命は、地域密着型で、住民の生命・財産と生活を守るのが大きな役割であり、いかなる状態であっても直ちに対応するのが消防団員の義務だと思っております。

私は、火災後、蟹江町消防本部と応援体制のあり方等について意見交換をいたしました。蟹江町の考え方は、行政区域内の火災等は他へ応援を求めず、自分のところで対応すると受け取りました。私ども住民は、消防業務等は、生命・財産等にかかわる事件でありますので、広域的に速やかに活動していただきたいと願うのは当然であります。

そこで質問でございます。一つ、協定では、近隣地域に災害が発生したと認めた場合には、消防団は市長の承認を得なくても自動的に出動する応援体制をとることになっているが、これらは協定市町村等でどのように生かされているのか。また、協定を生かすために、各消防団に日ごろからどのような指導をなされているのか、お尋ねいたします。

2点目であります。私は近い将来、東海地震が発生するものと思っております。愛西市地域防災計画では、消防団の活動として、消防団員は災害現場において救出・救援活動を行うか、消防職員の活動を支援することを定めております。また、愛西市災害対策本部の事務分掌では、消防団員の招集は消防長の権限であります。消防長は、消防団員815名の日常の動向をどのように把握されておられるのか。また、災害が平日の昼間発生したとき、消防団員への出動命令の時期、伝達方法等はどのように対応されるのか。最後に、消防団員との意見交換の中で、愛西市地域防災計画で定めている消防団員の役割等が、末端の消防団は十分承知していないと思われま。事務局は日ごろ、消防団に対してどのような教育等がなされているのか、お尋ねいたします。

あとは、自席でお尋ねいたしますので、よろしく願いいたします。

#### ○市民生活・保健部長（八木富夫君）

それでは、1点目の光害対策ガイドラインの取り組みについてということでございます。

議員、ただいま御説明をいただきましたように、この光害につきましては、国におきまして夜間照明の適正化、良好な照明環境の実現を図ることを目的といたしまして、平成10年3月に光害対策ガイドラインを作成されております。さらに、その普及を図るために、ガイドラインに基づきまして、地域における光害抑制のための照明計画を作成するモデル事業の推進を図っておみえになっております。ちなみに、お聞きしましたところ、県下でこのモデル事業に参加

をいたしましたのが東栄町でございました。このような状況でございます。

そして、御質問の国の光害対策ガイドラインに基づいた愛西市の地域照明環境計画は何かという御質問でございますが、残念なことに当愛西市では策定をいたしておりません。また、屋外照明等の設置チェックリストにつきましても、同様に策定をされておられませんので、よろしくお願い申し上げます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは農作物への影響と題してお尋ねの件でお答えをさせていただきます。

当市での人工照明において、農作物への生育の被害状況、実態はということでお尋ねでございます。近年、都市化が進み、各種の照明によりまして、議員御質問の趣旨の中で述べておみえになりますように、農作物の生育に影響を及ぼす場合が多くなっていることは聞いております。しかし、市において、それによって収量がどれほど落ちたかといった具体的な実態については掌握をいたしておりません。そのため、農業改良普及課、それから海部農林水産事務所の農政課、そしてJAあいち海部農協にもお尋ねをいたしました。先ほど私が御答弁を申し上げたようなお話のみでございました。

それで、生育・収量に及ぼす影響はあるという認識は持っておりますものの、照明度合い、作物の品種や栽培方法も異なりまして、さらには照明によるどういった因果関係があるかという実証証明も難しいため、対応に苦慮しているということでございます。

対策についてもお聞きでございますけれども、さきに申し上げましたとおり、難しいところではございますが、これから述べさせていただくような対策を現在講じたり、指導をしたりしております。

まず農作物側の対策といたしましては、議員もおっしゃっておみえになりましたけれども、夜間照明の影響の少ない品種を選択していただく。それから、生育に当たり、適切な施肥とかん水管理をしていただく。施肥というのは肥料を施していただくということですね。それから、照明設備側の対策といたしまして、遮光板の設置など、配光制御により農作物へ照射される光を削減する。それから、光源の消費電力、ワット数を下げて照度を抑制する。それから照明期間、それから時間、こういったものを調整する。それから、照明器具の取り付け位置や、そういったものへの考慮、そして光源へのカバーがけ等、こういったものが対策として講じたり指導したりしております。以上でございます。よろしく願いをいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、3点目のロジックモデルの関係について御答弁をさせていただきます。

まずロジックモデルの関係につきましては、これも以前からいろんな場でお話を申し上げておりますし、またさきの議員さん方の研修会の中でも、むしろ教授の方からもそういったお話がされたわけでございますけれども、このロジックモデルにつきましては、ある成果目標を達成するために必要な事業を想定いたしまして、因果仮説を理論的に組み立て、その仮説を確かめるという作業を繰り返し繰り返しつくり上げていくというものでございます。

それで、今回の総合計画の策定に当たりましては、行政として実現すべき方策を洗い出す作

業といたしまして、既存の事業を対象に作成をしたものでございます。

それで、現在はさらに生活課題を達成するために、長期・中期・短期といった各段階でどういった状態になっていないと達成できないのかという視点で、生活課題を出発点として精査している段階でございます。これは全庁職員挙げて今精査に取り組んでおります。

それで、総合計画におきまして、明確に設定されました目標を達成させるためには、現在実施している事務事業の成果が上がるのかどうか、その原因はどこにあるのか、もっとよい方法はないのかと、そういった視点に立って作業を進めております。そうした政策議論にこのロジックモデルシートを活用して、一つ一つ検証を進めていくという考え方で、このロジックモデルシートを活用し、一つ事務事業の検証を進めていくという考え方でおりますので、御理解がいただきたいと思っております。

### ○消防長（古川一己君）

それでは、消防に関する御質問に対して御答弁をさせていただきます。

まず第1点が、消防の相互応援協定はどのように生かされているかという点でございます。

まず最初に、この応援協定というものについて御説明を申し上げます。

この消防の相互応援協定というものは、自治体独自の消防力で対応できない災害、これらに対しまして、また被害の軽減のため、近隣の自治体、また広域的な消防の相互の応援に関して協定をしているものでございます。私ども愛西市におきましても、海部地方の消防応援協定を初め6協定を締結してございます。

また、この協定に基づく応援の出動の基準でございますけれども、2種類ございます。まず一つが、近隣で他地区での火災を確認、確知、また発見したときに自動的に出動するという方法、また発災地の自治体から応援要請があり、それに基づいて出動すると、この二つの種類となります。よって、この6月、村上議員の御質問の中にありました富吉商店街での事案につきましては、私どもの方にも蟹江町消防本部より要請をいただいております。よって、私どもも当然消防団の方へ出動命令をかけることはしてございません。よって、その地区の消防団は確知、発見ができなかったため、蟹江町富吉商店街への出動はなされていないと私は判断しております。

また、この協定を生かすため、各消防団に日ごろからどのような指導をされているかということでございますけれども、これにつきましても、消防団活動マニュアルというものを作成しております。そこで新たな団員となられた方には新入団員研修、また各幹部になられた方、分団長と新分団長、新幹部研修等を通じて、それぞれそのような制度等についてお示しをしております。

また、消防団の815人の団員の動向をどのように把握しているかということでございますけれども、団員の把握につきましては、主に消防団の幹部の方にしていただいているところでございます。しかしながら、現在、団員の職業別の形態でございますけれども、サラリーマンが約65%、また公務員の方10%、自営業が14%、学生等で11%の構成となっております。これから察しますと、平日の昼間の団活動に支障が出るのではないかと考えております。

も、これは先日の議案質疑の中でも少しお話をさせていただいております。昨年もでございます。平日昼間の建物火災における消防団の出動ということは、平均5分団が出動いただいております。私どもと共同して消火作業に当たっていただいております。現在のところ、そのようなことで消火活動での支障ということは考えておりません。

また、昼間の災害が発生したとき、消防団への出動命令、時期、伝達方法はという御質問でございますけれども、これにつきましては、私どもの職員、非番職員の招集と同様、消防署から消防団の幹部、また分団で5名ほど登録がなされておりますそれぞれの方に約3分をめどに携帯電話のメール発信によって招集を現在は行っております。その後、各分団でまた連絡網等をつくっていただいて、それぞれ連絡をとり合っております。

また、地震の対応につきましては、突発地震につきましては自主参集ということになりますけれども、それぞれ震度等に応じた参集方法も定められてございます。

また、団の事務局として消防団に対してどのような教育等がなされているかという御質問でございますけれども、これにつきましては先ほども申し上げました新入団員研修、また新幹部研修、また各種訓練を通じまして、情報提供を含め、年間1団当たり約15回前後、教育訓練等は行われております。また、それとは別に、それぞれ各分団で月1回、水利調査、また清掃等も兼ねてでございますけれども、いろいろな訓練等も行っておみえになります。その中でそれぞれのマニュアルというのも確認をしていただいていると認識をしております。以上でございます。

#### ○9番（村上守国君）

12時がちょっと過ぎましたけれども、今回、私が光害対策について御質問をいたしておりますのは、愛西市内に集団営農組合が9団体あります。各団体とも、農作物の光害に遭って非常に困っておるわけでございますので、今回、私が協議会の代表として市の対策等について御質問をするという形でございますので、若干走りますけど、最後まで質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず一つ、市民生活部長にお尋ねするわけですが、要は平成10年に環境省がこのような各自治体に制度を指示しておるわけでございます。当然愛西市におきましても策定され、運用されているものと私は思い違いをしておりました。部長が言われました東栄町の問題等につきましては、それはモデル地区のことであって、それぞれの地区の実態に合わせて、いわゆる私たちのところも農村地帯でありながら、近郊農業を営んでいるというような状況の中で、それぞれ各自治体が必要と認めれば、こういう照明計画を策定するのが、本来の国が示している指導なんですね。ですから、なぜ地域照明環境計画を愛西市は策定していないのか、理由を御説明いただきたいと思っております。

それと、屋外照明等設備チェックリストの説明をいただきました。これは環境省、いわゆる国のチェックリストの内容であって、私の質問は、愛西市が定めている照明を設置するときのチェックの事柄、どのようなことをチェックするかということをお聞きしておるわけでございます。この2点について、再度お尋ねします。

## ○市民生活・保健部長（八木富夫君）

まず屋外のチェックリストの関係でございますが、現在、先ほど申し上げましたように市としてはそれにかかわりますチェックリスト項目は持ち合わせておりませんので、国が示しておりますこうしたガイドラインに基づくチェックリストの項目に当てはめて、それぞれ設置者が設置されておるものと思っております。

それと、この計画が策定されていないということでの御質問でございますが、確かに平成10年以後、こうした策定をするようにということでございますが、私、今手元にマニュアルを持っておりますが、この地域照明環境計画の策定におきます手順が示されておりますが、これかなりの基本方針の検討、そして基礎調査といった内容等々が、それぞれ時間をかければできるのかということになります。当然地域のそれぞれの実態調査をして計画をつくらなければいけませんので、現段階では申しわけございませんがつくってございませんので、よろしくお願い申し上げます。

## ○9番（村上守国君）

今のチェックの事柄等々については、何か各セクションで、要するに各課でチェックしておるといふふうに私は今受け取りましたけど、要はそうではなくて、あなたでも夜、一回りしていただければ、今屋外夜間照明がどのような形で農作物を照らしておるかというのは一目瞭然だと思えます。特に親水公園の付近等につきましては、非常に夜であっても明るい状態であるということでもあります。

それと、現実に我々は農業経営者そのものにつきましては、被害をもろに受けておるのが現実であります。ですから、それは環境行政を担当しております市民生活部としては率先して、こういう地域照明計画づくりをやるべきだと思います。それが今当然やるべき重要な時期に来ておると思っております。

それと、地域照明環境計画というのは、そう難しいものじゃございません。お金もかかりません。若干時間と頭が必要であるわけでございますけど、これは今東栄町の話も出ました。そんな山奥と、我々この近郊農村地帯とは全然地域環境が違いますので、真剣に取り組んでいただかなければいけないと思っております。

要は、環境課が行政の中の取りまとめの窓口ではないかと思っておりますので、しっかりお願いしたいと思います。

それと、経済建設部長の回答に対して一つお尋ねをするわけでございますけど、現に農業改良普及課、あるいは農協等、あるいは原課においても、農作物に対しての被害が出ておりますよというふうには受け取りました。それに対する対策等々についてはお手上げのような状態ではないのかと思っております。

今、農作物の対策等々について二、三申されましたが、私ども末端の農業経営者には、今、市が取り組んでおみえになります光害の対策の行政指導について何も伝わってきておりません。ですから、特に照明設備の対策が必要であるわけでありまして。ですから、もう一度、今までの実績を踏まえて、どこの地域、あるいは対象物件等は何か、またどのように対策を実際講じて

おるのかということ具体的に御説明をいただきたいと思います。

それだけ、とりあえずお願いしたいと思います。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

市側の対策としては、先ほどお話しさせていただきましたように、いわゆる照明設備側の対策としてということの中で一応4点ほど、こういったような対応策を講じさせていただいておりますということをお答えしたと思うんですけども、例えば道路照明にしましても、防犯灯につきましても、水銀灯よりナトリウム灯の方がいいんじゃないかという話もあれば、光源の色も変えておりますし、先ほど申し上げましたように遮断といいますか、傘といいますか、そういった工夫も現実にとらせていただいております。ただ、防犯灯のことまで私が言うてはいけないかもしれませんが、例えば防犯灯、道路照明についても、道路照明について言えば、大きい幹線道路なんかの交差点については、ワット数のある程度大きいものじゃないと交差点をきちっと照らしませんので、そういうのはある程度お許しをいただくとして、それ以外のところにつきましては、できる限り光源のワット数の低いもので対応するとか、対処させていただいております。

それから、道路照明なんかの関係で、ある程度地主さん等のお話はさせていただいているかと思うんですけど、例えば水稻の穂の出る時期等について切れという厳しい御意見があれば、総代さん等にこういったお話がございましたので、しばらくの期間、照明を切らせていただきたいと。御理解がいただければ、そういった期間的に照明時間というか、照明する期間をなくすとか、先ほど1回目の御答弁で申し上げたような対応策、だから今は個々具体的にこうさせていただいておりますという、もう少し踏み込んだ御回答をさせていただいたわけなんですけど、こんなような対応策をとらせていただいておりますので、よろしく願いをいたします。

#### ○9番（村上守国君）

要は、御回答いただいております内容等々につきましては、私なりにいろいろ勉強させていただいておりますけど、何かちぐはぐなお考えのような感じがし、我々農業経営者の身になるようなことは何もないような受け取り方をしました。ただ、今後愛西市がますます発展する中において、当然地域環境も変わってまいります。その中で一番肝心なのは、こういう光害の問題等々もあろうかと思えます。そういう中で、行政の中の環境課が中心となって、あらゆる課においていろいろ検討しながら、いい方策を考えていただきたいと思っております。

それと、一つ通告はさせていただいておりますけど、市長さんにお尋ねをするわけでございます。

今回、私は一人の個人意見によってこのような質問をさせていただいていないわけでございます。先ほど申し上げましたように、集団営農組合のいろんな皆さんの御意見をちょうだいしながら、非常に困っておるから質問をしたわけでございます。

その中で、私は光害を防止するためには、先ほどから申し上げておりますように、国が指導しております地域照明環境計画を策定して、適正に運用するしかないと思っております。それで、市長さんのお考えをお尋ねするわけでございますけど、このような問題を解決するために、

早急に計画を策定されるのか、あるいは今までどおりほったらかしにするのか、お尋ねをしたいと思います。

#### ○市長（八木忠男君）

村上議員の質問にお答えをいたします。

この照明のことは、今始まった状況じゃないと思います。過去長い間のうちに、例えば佐織時代のことを申しますと、通学路、あるいは夜道などなどで安全対策はどうするんだと。と同時に反対の今の状況があるわけでありまして、あるいは大豆生産、転作にしても、特にその光による影響も多いということで、補償をというお話も聞いておりました。ですから、今御指摘いただきました、どうした計画が先進地であるのか、担当も申し上げましたが、それぞれの課で対応しながら、子供たちが夜道、安全ということも、これはいろんな意見を議員の皆さんからもいただくわけでありまして、そうした危険な状況が発生していることも事実であります。ですから、総体的にそうしたもことも踏まえて、全体にどうした進め方があるか、今後勉強をしてみたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○9番（村上守国君）

わかりました。今の市長さん初め、行政側の光害に対するお考え等々につきましては、私なりに理解いたしましたので、いずれ集団営農組合の皆様方にもその旨、市の姿勢というのを報告しておきたいと思っております。要は、ますます重要視されるわけでございますので、早急に新しい計画づくりに取り組んでいただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

それと、もう五、六分時間をいただきたいと思いますが、企画部長さんの関係等につきましては、総合計画の基本構想については先日の議案質疑等々で討論されましたので、再質問は控えさせていただきたいわけでございます。

ただ、今の総合計画基本計画について、じっくりと私なりに目を通していないのでいけませんけど、先ほどの光害の関係等々を見ますと、例えば安心の中では防犯灯によって農作物の影響が心配されるというような現状と課題を掲げておきながら、実現のための方策については市内各所へ防犯灯の新設をするんだというようなお考えであり、また六つの理念の一つであります便利の中では、実現のための方策として、例えば公共交通機関の充実、JR、名鉄、近鉄の運行本数の増加を今後要望していくんだというような内容でございます。実態は、例えば近鉄富吉駅で名古屋方面へ利用したいと思い、6時台と7時台にはともに8本あるわけですね。それから8時台には10本利用できるわけです。といいますのは、現在、近鉄の踏切というのは二、三分置きに閉じられておるわけですね。ですから、我々近鉄沿線に住んでおる者については、日常生活に今でも支障を来しておるわけです。そういうようなことも、当然実態を考慮して本数をふやすというような必要があるのかということも、私は単純な疑問を感じるわけでございます。

いずれにしても、今後基本計画を実施されるわけでございますけど、あらゆる角度で検証していただきまして、ほかの部門に弊害が発生しないように、ぜひ進めていただきたいことをお願いしておきます。

それから、消防長さんの御回答でございますが、富吉地区の火災発生は消防相互応援協定が生かされていない点について私は指摘をさせていただいたわけでございますが、回答として、地元消防団は火災を承知していなかったというような回答でした。これは、地元消防団が承知していなかったのではなくて、平日の昼間、団員が一人も地元にいなかったので、出動できなかったというのが原因ではないでしょうか。平日の昼間、団員を確保する手だてが必要だと思います。その点どうですか、お尋ねいたします。

**○消防長（古川一己君）**

消防団員の方は、あくまでも非常勤消防団員でございます。よって、先ほど申しましたような職・業態といたしますか、75%がサラリーマンということで、そのようなときもあろうかと思っております。それが今回の事案につながったと認識しております。

**○9番（村上守国君）**

今消防長のお考えですと、我々地域の消防安全等々を維持する上において、考えを改めていかなければいけないと思っております。要は、昼間消防団員がいなくて火災が発生したと。目の前に火災が発生しているというような状況の中で、全然手が出せないということでは、我々地域住民は非常に困るわけです。ですから、例えばそのような対策として、以前から申し上げておりますように、我々60代の者がうちにおるものについて、例えば消防団として委嘱するなり、あるいは稲沢市方式のように、年齢がある程度達した消防団員の活動の経験のある者が各地域におるわけです。そういう方が再度活動するとか、いろんな手だてがあるような気がいたします。

ですから、消防長の答弁のように、地元で昼間消防団員がいなくて何も消防活動ができないということでは、非常に我々地域としては寂しい限りでございますので、その点についても今後考えていただきたいと思っております。

それと、消防団員に対していろんな研修等、教育をされておられますが、地域での消防団は何かについて出動部隊の中心は末端の消防団員であります。ですから、地域から尊敬され、期待されるような消防団の育成指導をお願いして、私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

**○議長（佐藤 勇君）**

これにて、9番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩といたします。それでは、13時40分から再開ということで、お願いいたします。

午後0時31分 休憩

午後1時40分 再開

**○議長（佐藤 勇君）**

休憩を解いて、午前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、通告順位4番の1番・前田芙美子議員の質問を許します。

**○1番（前田芙美子君）**

議長のお許しをいただきましたので、介護サービスの種類とその理解をについて質問させていただきます。

平成12年から始まった介護保険による介護サービスも、ことしで7年目を迎え、いろいろな制度改革を加えながら多様なサービスが展開されています。要介護高齢者も約400万人になり2025年には530万人に達すると予想されています。

また、高齢期における意識調査によると、将来の日常生活に何らかの不安を感じるとする人が6割を超え、老後の生活に不安を感じています。不安の内容に、自分や配偶者の健康や病気のことや、自分や配偶者が介護が必要になったときのことなどを上げています。老いはだれにでもやってくるもので、老後の不安を感じさせない安心して老後を迎えられる福祉を心がけていかなければと思います。

実際、市民の皆様はどのようなサービスがどんなときに、どんなふうに提供されるのか、いろいろな介護のサービスはどこがどう違うのかなど、御存じでしょうか。佐織庁舎の高齢福祉課に行きますと、いろいろなパンフレットが置いてあります。介護保険のわかりやすい利用の手引きや、介護の事業者選びはまず知ることからということで、情報の公表システムが知らされています。

介護サービスは、大きく分けると施設と在宅の二つに分かれていますが、在宅の中でも訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、通所サービス、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、居宅療養管理指導、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護などなどがあります。それ以外にも、介護予防サービスという要支援1や2の人も受けられるものがあります。

介護が必要になってからサービスを考えるのではなく、お元気なときから、もし自分がこうなったら、もし親に介護が必要になったら、こんなサービスを受けたい、受けさせたいと考える機会をつくってほしいと思います。もちろん事業所やケアマネジャーに相談して決めていただくのですが、直接利用者や利用者の家族に介護サービスについてもっとよく知ってもらう必要があると思います。

今月の9月29日に津島の文化会館で、認知症を知ってもらおうというシンポジウムがあります。認知症は、以前は痴呆といって、何か差別のような感じがありました。そうではなくて、記憶力、判断力、考える力などが障害を受け、社会生活に支障を来すようになった状態をいい、これはだれにでも起こる可能性のある脳の病気なのです。認知症という障害により、自分のことがわからず、痛みなどを訴えることができず、一生懸命生きてきたのに、そのことすら忘れてしまうのは余りにも切ないです。こういう認知症を知ってもらおう機会ができてとてもうれしく思っています。このように、愛西市でもいろいろな介護サービスの説明会を開いてもらえないでしょうか。もう既にやってみえるなら、いつどこで、どのようにかを教えてください。以上で終わります。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

サービスがいろいろ多様化してきておりまして、以前ですと、私どももよく戸惑うんですけども、家庭奉仕員派遣事業ですとか、短期入所だとかいって、制度の名前をみただけで大体

内容がわかるようなネーミングが多かったんですけど、先ほどお話がありましたように、いろんな名前がついてきまして、ちょっと聞いただけではなかなか内容がわからないと、そういう状況がありまして、私どもといたしましても、老人クラブ等を対象にいたしまして、出前講座といたしますか、要請がありますと、高齢福祉課、あるいは健康推進課の保健師さん等が出向きまして、介護保険制度の内容ですとか、その介護予防などの内容、そういった制度の御説明にお伺いをしたりしております。また、今年6月には愛西市高齢者福祉ガイドブックを作成いたしまして、各窓口に置かせていただいておりますが、こちらの方は職員の手づくりですので、制度等が変わればすぐ差しかえられるというようなことで、皆さん方に御不便をかけないようにいろいろ努めておるところでございますが、なお一層そういったことにつきましては、御利用できやすいような形にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○1番（前田芙美子君）**

ありがとうございました。

もういろいろやってくださっているということですが、やはり老人会とか、老人クラブというところから要請を受けたらやるという感じにお見受けしたんですが、私が今質問したのは、私たちでももう今から既にもっと介護サービスのことを知っていただきたいということで、一般市民に例えば1ヵ月に1回ずつでも、今月は何々について、来月は何々についてというようなシリーズ化されたような住民説明会というものを開いていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

現在、包括支援センターですとか、そういった職員も中におりますので、一度よく相談をしていきたいと、そんなことを思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○1番（前田芙美子君）**

今出ました地域包括支援センターですけど、ここでそういう説明会を開いていただくのが一番いいかと思うんです。立田・八開の巡回バスも通ったことですから、立田・佐屋で一つ、八開・佐織で一つ、地域包括支援センターで月1回、何回コースとかいう感じで、老人クラブ、お年寄りの方ばかりじゃなくて、子供さんも行けるような、親がちょっと最近おかしいなあと、どうしたらいいだろうという事前に関心を持ってほしいと思いますので、これは早急に始めていただきたいと思います。

あと同じように、介護サービスの説明だけでなく、在宅で要介護者を見ていらっしゃる家族の憩いの場みたいなものもつくって、時々開催していただけたら本当にいいかなと思います。在宅で介護していらっしゃる方は24時間です。施設ですと8時間介護したら、もうあとは手が離れて、また違う人ということになりますので、家族のいやしの場も見ていただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

先ほど在宅の関係ですけれども、本当に御家族だけが苦勞されてみえて、周りの方はなかなかかわからないという実態もあろうかと思えます。やはりそういった方の精神的なストレスの解

消になるようなことも非常に大切だということは私ども思っておりますので、一度そんなこともちょっと相談してみたいと思っております。

なお、先ほどの講演会といいますか、制度の紹介等ですが、包括支援センターではハートフルケアセミナー、あるいは家庭介護者教室等も開催しておりますので、つけ加えさせていただきます。よろしく願いいたします。

#### ○1番（前田美美子君）

ありがとうございます。

もう一つ、行政の方、職員さんたちばかりでなく、議員の皆様も介護サービスについてぜひもっとよくお知りになって、地域の皆さんに相談などされたら返答できるように、ぜひ勉強していただきたいと思います。本当に今の日本を支えていらっしゃる高齢者の方たちですので、晩年幸せな生活を送っていただきたいと私は思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。終わりにします。

#### ○議長（佐藤 勇君）

これにて、1番議員の質問を終わります。

次に、通告順位5番の6番・榎本雅夫議員の質問を許します。

#### ○6番（榎本雅夫君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、地方財政健全化法について、介護支援ボランティア制度についての2項目を質問させていただきます。

最初に、地方財政健全化法について質問いたします。

北海道夕張市の財政破綻の原因は、観光振興をねらって設立した第三セクターへの巨額の投資と、事業失敗による負債が市の負担となったことによるものであります。それらの負担が予算書や決算書にあらわれてこないことが傷口を大きくしました。このような夕張市のような自治体の財政破綻を未然に防ぐため、今までの地方財政再建促進特別措置法にかわる地方財政健全化法が6月15日に参議院本会議で可決・成立しました。

この新制度では、すべての自治体に毎年9月までに前年度の決算における四つの財政指標を公表するように義務づけられます。公表される指標は、一つ、単年度の一般会計の赤字比率を示す実質赤字比率、二つ目として、国民健康保険や介護保険、公営企業も含めた連結実質赤字比率、三つ目として、一般会計が負担すべき公債の返済額の3年間の平均である実質公債費比率、四つ目として、土地開発、道路、住宅供給の地方3公社や自治体が出資している第三セクターも含めた自治体が負担すべき額の合計であります将来負担比率であります。

この指標が一定基準より悪化した場合に、自主的な財政健全化計画を策定し、議会の議決を経て公表、また公認会計士の外部監査を受けながら健全化に取り組むのが第1段階でありまして、またさらに悪化した場合には、財政再生計画の策定を公表しまして、総務省と知事への報告が義務づけられ、計画どおりに進まない場合、総務省が予算変更など必要な措置を勧告するなど、自治体が破綻する前に2段階で財政立て直しをするという仕組みであります。

この財政健全化法は、愛西市にとりましても財政状況の開示や、これまで以上に行政サービ

スのあり方について対応が迫られると考えます。

そこで質問いたします。

一つ、この地方財政健全化法についての見解をお伺いします。

二つ目として、愛西市におけるこの四つの財政指標の実態、現況についてお伺いします。

三つ目としまして、この法律の市民への公表についてお伺いします。

四つ目として、今後の対応と取り組みについてお伺いいたします。

次に、2項目めは、介護支援ボランティア制度について質問します。

この質問は、6月議会におきまして岩間議員が質問されておりますが、そのときの答弁は、これから研究していきたいとのことでありました。その後の経過なども含めて再度質問させていただきます。

少子・高齢化が進展する中、高齢者の方々が介護支援等のボランティア活動を通して社会参加や地域貢献を行うとともに、みずからの健康増進を図っていくことを積極的に支援する施策が求められていることから、厚生労働省はことしの5月ですけれども、介護保険制度と連動させた高齢者ボランティア制度を考案し、市町村に推進していくよう決めました。この制度ですけれども、原則として65歳以上が対象で、積極的に社会参加をしていただくことで健康を維持し、その効果として介護給付費の抑制につなげていくというのがねらいでもあります。

また、この参加に当たっては、高齢者が介護施設や地域支援事業で要介護者への介護予防に資する支援ボランティアを行ったときに、活動の実績に応じてためられたポイントを介護保険料の支払いに充当できることを趣旨としております。

この制度は、地域支援事業における介護予防事業の一環として、今後実施するかどうかは市町村によって判断することになっておりますけれども、この制度について、先進地であります稲城市は、平成18年に構造改革特区での介護支援ボランティア制度導入を申請しまして、厚労省も介護保険料の値下げは難しいが、ポイント化して介護保険料に充てる制度は可能として導入に踏み切った経緯があります。

この稲城市は、今月、9月ですけれども、ボランティアを募集し、20年度から本格スタートをさせるとのことです。内容を若干紹介させていただきますと、介護支援ボランティア活動は、介護保険対象施設等でレクリエーション等の指導とか、食堂内の配ぜん、また館内移動の補助などさまざまな活動を上げております。評価については、活動実績に応じた評価ポイントは1回に1時間程度の活動を1回の活動実績として評価し、1日に最大2回2時間までを評価としています。これを10回で1,000ポイントとして順次加算し、50回以上で5,000のポイントまで評価ポイントとしています。基準は、1,000ポイントについて1,000円単位で換金し、年額で最大5,000円までとなっています。参加者は、この評価ポイントの使用を希望しない場合には、2年間有効期間として、引き続き蓄積していくことができます。高齢者ボランティアの登録や評価ポイントの管理、活動の受け入れ先の紹介は、社会福祉協議会などの管理機関が行っています。

そこで質問いたしますけれども、1点目として、この制度について愛西市の見解をお伺いし

ます。

2点目として、この制度を取り組んではどうかなあということでお伺いします。

3点目は、昨年、18年度より介護支援事業が行われておりますが、これまでの実施状況と、またどのように評価をされているのか、お伺いします。

最後、4点目は、愛西市内の介護施設でのボランティア活動をしている方の人数と内容についてお伺いします。

以上で壇上にての質問を終わります。あとは自席からお尋ねをしますので、よろしくお祈りします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、大きな第1点目の地方財政健全化法、4点ほど御質問いただいておりますけれども、順次お答えをさせていただきます。

まず、この地方財政健全化法の内容と申しますか、仕組みにつきましては、ただいま議員が申されたとおりでございます。それで、従来の財政指標につきましては、普通会計を中心にした単年度における収支に関するものであったのに対しまして、新法におきましては、特別会計、企業会計、公社、第三セクター等も含めたものとなっております。さらに、単年だけではなくて、将来にわたる負債等も指標化するというような仕組みになっております。

それで、愛西市におきましても、持続可能な財政運営を目指すに当たって、新たな財政指標による的確な情報判断と市民の皆さん方に対する情報開示、迅速な財政改革が求められているという認識と申しますか、見解でおります。

それから二つ目の指標の関係でございますけれども、実質公債費比率につきましては、平成18年度より当市においても算出をしております。それで、愛西市の数値、これは18年度決算からの指標でございますけれども、この実質公債費比率につきましては5.8%となっております。で、名古屋市を除く愛知県下62市町村あるわけでございますが、その中で9番目、34市では4番目という小さい値と申しますか、そういったような数値になっております。

それで、実質赤字比率の関係でございますけれども、平成18年度決算ベースで繰り上げ充用額について、赤字決算に該当する数値はございませんので、ゼロ%というような見込みになるととらえております。

それから、あとの二つの連結実質赤字比率、それから将来負担比率につきましては、いわゆる普通会計以外の会計等の経営状態が反映される財政指標でございます。この算出に使用する基礎数値については、現在、総務省の方で検討中でもございますので、現時点では算出できませんので、その点だけは御理解賜りたいと思います。

それから3点目の、市民の皆さんへの公表の関係でございますけれども、これは健全化法によりまして、健全化判断比率の公表は全国の地方公共団体すべてに義務づけられております。それで、具体的には平成19年度決算からとなりますので、来年、平成20年の9月ごろに公表していく形になるのではないかと申します。それで、公表の方法や様式についても、まだ決定がされておられませんし、国の方からもこうしなさいというようなものも示さ

れておりませんが、いずれにしましても指標が固まった段階で、当然これは議会の方へも報告させていただかなければなりませんので、議会への報告もあわせて市民の皆さんにわかりやすく財政状況を公表していきたいと、そんな考え方で現時点ではおります。

それから、4点目の今後の対応と取り組みについての関係でございますけれども、いわゆる新法の制定によりまして、先ほど申し上げましたように、今までの普通会計にとどまらず、公営企業会計、一部事務組合、公社、第三セクターなど、市に関係する機関すべてが対象となりますので、いわゆる関係機関の経営、あるいは財政状況、市から当然負担金等も出しておるわけでございますけれども、その負担金等の執行状況などを常に把握していくことが必要ではなからうかと。そして、その関係機関の経営財務に対して、市が積極的に介入していくことも必要であろうと。少しでも将来市の予算の負担軽減にそれが反映されるといいますか、市の予算の負担軽減を達成することが肝要と申しますか、必要ではないかと、現時点ではそのような考え方をしております。以上でございます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

続きまして、介護ボランティア制度についてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、この制度に対します本市の見解をということでございますが、介護保険とボランティア活動を組み合わせました新たな仕組みの導入につきましては、高齢者が介護支援ボランティアを通じて地域へ貢献することを積極的に奨励・支援することによりまして、地域ケアの推進に不可欠な住民参加に関する認識が高まり、社会参加活動に参加する元気な高齢者がふえ、要介護高齢者などに対する介護支援ボランティア活動に関心が高まり、結果として介護給付費の抑制が期待できる、そういったことが考えられておるわけでございますが、その趣旨につきまして、私どもとしてはいい考えではないかというふうに思っております。

また、この制度に取り組んではどうかということでございます。先ほど制度の概要につきましても質問の中でお話があったわけでございますが、質問の中にもありますように、9月にボランティアの登録が始まって、20年度から始まるということで今進めておられますが、そういった推移を見ながら、換金のレート等のことも適正なのかどうか、そういったこともいろいろ経験をされたところの実績を見ながら進めていきたいというようなことも思っておりますので、もう少し様子を見させていただきたいと思っております。

それから、介護予防事業の関係でございますが、18年度から介護保険法が変わりまして、介護予防も介護予防特定高齢者に対する施策と、一般高齢者に対する施策とに分けて実施をしております。介護予防特定高齢者の施策につきましては、基本チェックリストに基づきまして、要支援、あるいは要介護状態になるおそれがある特定高齢者を対象に、介護予防事業を実施するわけでございますが、その内容といたしましては、運動機能向上、転倒骨折予防教室を開催いたしました。それから、栄養改善等につきましては、管理栄養士が低栄養状態を予防・改善するための栄養指導、それから口腔機能の向上については、歯科衛生士が口腔清掃の指導、摂食・嚥下機能に関する機能訓練等を実施いたしております。それから閉じこもり、うつ、認知症の予防支援事業につきましては、保健師が家庭訪問をいたしまして、相談指導を実施いた

しております。ただ、こちらの方につきましては、制度が始まったばかりということで、周知不足もありましたのか、ちょっと参加者が少のうございましたので、来年度以降、もう少し充実していけるようにしていきたいと思っております。

それから、一般高齢者の対策につきましては、合併前の旧町村でも実施しておりました介護予防教室を引き続いて開催をいたしております。レクリエーション、体操、工芸、交流会等を実施いたしております。歯科教室といたしましても、一般高齢者を対象に口腔ケアの説明、摂食・嚥下機能訓練等を開催したり、老人クラブ等の健康相談にも随時出かけております。

これらの事業を通じまして、参加されました高齢者からは、他の人との交流をできる楽しみができたとか、外出する機会がふえたというようなことで、非常に好評な声をいただいております。

それから4点目の介護施設でのボランティアの活動している方の人数と内容についてでございますが、人数につきましてはきちっと固定しているところもありますし、不特定に参加されているということもありますので、人数については若干把握していない部分もあるわけですが、まず悠々の里さんでは洗濯を畳むお手伝いにお1人出かけておられます。それから清掃活動につきましては、学生のボランティアが3名出かけてもらっています。それから理美容のボランティアとして月2回、4名の方が実施していただいております。それから佐織寿敬園につきましては、清掃活動ということで、毎週水曜日に5名の方が出かけていただいております。それから同じく清掃活動で、学生ボランティアの方も一緒にやっていたような状況でございます。それから佐屋苑につきましては、清掃ですとか行事のお手伝いに、週に10人から15人、5団体の方がそういう状況で手伝っていただいております。それから明範荘につきましては、行事のお手伝いということで2団体、それから高校生の方も参加しておっていただくようです。それからレクリエーションに1名の方が参加していただいております。以上がボランティア活動を実施している方々の状況でございます。以上でございます。

#### ○6番（榎本雅夫君）

それでは、再質問をさせていただきます。

財政健全化法、今部長の方からも答弁をいただきましたけれども、実質公債費比率について、先日、9月8日ですか、中日新聞にも載っておりましたが、総務省が7日発表しました自治体の財政健全度を示す実質公債費比率の市町村の状況が書いてありましたけれども、地方債の発行に都道府県の許可が必要な18%以上は45都道府県の501市町村で、昨年同時期の集計よりも大幅に増加したと。全市町村に占める割合も5.5ポイント上がって27.7%となり、自治体の財政が悪化している現状であると。この集計は、政令指定都市を除く全国1,787市町村と東京23区を対象に、2004年度から2006年度、3年間の平均で集計したと報道をされておりました。愛西市は、先ほども答弁ありましたように5.8%と、愛知県では34市の中でも4番目に小さい値であると。これについても健全財政であるかなあと思います。

ほかの指標については、連結実質赤字とか、将来負担比率については、現時点ではまだ算出方法が検討中ということで、できないということでもありますけれども、これについては次の機

会に質問させていただきたいと思いますが、本市も普通会計以外に会計が幾つもあるんですが、この二つにかかわる市債の現状がわかれば教えていただきたいと思います。

**○企画部長（石原 光君）**

もう一度確認をさせていただきますけれども、いわゆる特別会計の負債とといいますか、いわゆる地方債残高の関係でしょうか。それぞれ個々にですね。ちょっとお時間いただけますか、申しわけありません。

**○6番（榎本雅夫君）**

また、わかれば教えていただきたいと思います。

それから、今市民への公表ということで話をされましたけれども、夕張もそうでしたけれども、愛西市の財政は大丈夫かと。また、本市の税金はほかの市よりも高いのではないかとか、いろいろ市民の声があります。実際には、近隣の自治体に比べて負担が多いとか少ないという根拠がはっきりしないまま、行政サービスの差があるということをも不満としている場合が多いと思うんです。実際どうなのかと。

先ほど、来年には公表をしていくということですが、手に取るとわかるような愛西市の財政白書というか、そういったことを作成してはと思いますけど、その点についてお伺いします。

**○企画部長（石原 光君）**

議員おっしゃるとおりです。現時点でも、市のホームページに財政状況等一覧表を掲載しておりますし、毎年度決算の状況等については広報等で市民の皆さんに周知をさせていただいておるのが現状でございますけれども、やはり先ほど申し上げました19年度以降の新たな指標ですね。そういったものも出てまいりますので、やはり皆さん方に、先ほどの負債も含めてもうちょっとわかりやすく、そういった一つの公表の仕方というのは考えていく必要があるのではないかと。それも含めまして、一遍よく他市の状況も見ながら検討したいと考えております。

**○6番（榎本雅夫君）**

やはり愛西市民が財政のこういった改革の情報を共有することが大事であると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

今後の取り組みについては、先ほど答弁がありましたように、普通会計だけではなくて、公営企業、一部事務組合、公社等の関係機関の経営とか、財政に対して介入して、少しでも市の負担を軽減していくことを考えていくということですので、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

今後、財政ますます厳しい状況を迎えると予想されます。企業誘致や人口増対策など、積極的に推進していただきまして、市税を初めとした自主財源のさらなる確保を図っていただき、将来を見通した財政運営をしていただきたいと要望します。

次に、介護ボランティア制度についてなんですけど、これは再質問ではなくて要望を含めてお話ししたいと思います。

部長から、今、市内4カ所の介護施設でのボランティアの状況を聞きました。私の知り合い

も数人、食事の補助とか、そういうことで週1回か2回、施設に手伝いに行っておられます。そういう人たちは50代の方、60前後の方なんですけれども、今回の質問は対象が65歳になってということであります。年齢には達しておりませんが、今後そういった年齢にもなります。ぜひそういったことも取り組んでいただきたいと思います。

あと介護予防事業、今特定と一般高齢者に分けていろんな施策といますか、訓練なんかも行っていただいています。評価として、同世代の人との交流が楽しみであるとか、あるいは外出することで寝たきりを予防できるということでありますので、今後とも多くの方が参加できるような施策を行っていただきたいと思います。

この介護ボランティア制度、近隣の動きを見ながら、また先進市の結果等も参考にして研究していくとこのことでもありますので、期待をしてお願いをしたいと思います。

要は、これはこの社会活動に参加する元気な高齢者がふえるということと、また要介護高齢者に対する介護支援ボランティア活動に関心が高まるということ、またそれで介護給付費の抑制につながるということを考えますので、本市でもぜひ研究していくということでもありますので、先ほど言いましたように、これから高齢化社会ということでもありますので、ますますこういった施策が重要かと思っておりますので、よろしくお願いをします。要望としまして、お願いします。

以上、終わります。ありがとうございました。

**○議長（佐藤 勇君）**

これにて、6番議員の質問を終わります。

ここで10分間の休憩をとらせていただきます。再開は2時半からでございます。

午後2時20分 休憩

午後2時30分 再開

**○議長（佐藤 勇君）**

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

通告順位6番の14番・小沢照子議員の質問を許します。

**○14番（小沢照子君）**

議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして、災害時の必需物資確保対策についてと、障害者の居住支援についての2項目について質問させていただきます。

最初に、災害時の必需物資確保対策についてでございます。

愛西市地域防災計画の中に、大規模な災害が発生した場合には、地域住民の生活物資の喪失、流通機能の麻痺等により、生活必需品や食料品等の著しい不足が生じることが予想されるが、特に救援物資が届くまでの発災直後については、飲料水、食品、生活必需品の確保が困難な市民に対し、十分な体制を整えておく必要があるとして、必需物資確保対策計画が策定されております。この計画に基づいて、現状と今後の対応をお伺いいたします。

最初に、飲料水の確保体制の整備についてでございます。

市及び県は、相互に協力して、発災後3日間は1人当たり1日3リットルの飲料水を供給し、

それ以降は順次供給量を増加できるように、飲料水の確保体制の整備に努めるとありますが、配水池等の整備や予備水源の把握、また応急給水用資機材の備蓄、そして飲料水等の供給計画などについての現状と今後の対応をお伺いいたします。

2点目に、食料品、生活必需品等の確保体制の整備についてでございます。

風水害や地震等の災害想定を総合的に考えて、平成15年3月に愛知県防災会議地震部会が公表した東海地震・東南海地震等被害予測調査報告書に基づき、東海地震・東南海地震連動型が発生した場合を想定して、本市の避難生活者数が約1万6,200人と設定されております。その食料品や生活必需品の備蓄、調達目標や内容、体制の整備、そして備蓄倉庫等の整備についてもお聞かせください。

3点目に、応援協力体制の整備でございますが、市で対応できない大規模な災害を想定し、相互応援体制として、他市町村と協定を締結したり、地域に所在する事業所、例えばスーパーマーケットなどとの協定を締結し、物資等の確保に努める、このことを今回特に提案をさせていただきたいと思いますが、行政側の御見解をお聞かせください。

次に、障害者の居住支援についてでございます。

平成18年度から施行されました障害者自立支援法は、障害福祉サービスの一元化を初め、障害者が地域で暮らせる基盤づくりや就労支援の強化などが盛り込まれ、事業の実施主体も市町村となっております。本市におきましては、本年の3月、障害者自立支援法に基づいて対象者のニーズを踏まえつつ、障害者福祉計画を含めた内容の障害者計画が策定されました。この計画の中にも、教育や雇用、住環境等ニーズに応じた施策を推進し、だれもが住みよいまちづくりを目指すと思いますが、障害のある人の地域生活を支援するため、障害者支援施設、障害者のケアホーム、グループホーム、福祉ホーム等の居住支援サービスの現状と今後の対応についてお伺いいたします。

以上、大きく2点、よろしくお願ひいたします。

#### ○総務部長（中野正三君）

それでは、1点目の件につきまして御答弁をさせていただきます。

上水道部分につきましては、後ほど上下水道部長の方から御答弁させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

配水池の御質問ではございますが、現在、飲料水を対象とした耐震貯水槽としては持っていません。ただ、消防目的の地下式耐震性貯水槽、これは昨年、18年度までのところで35基、40トンものを持ってあります。ここにおいて、ろ水器等でその対応はさせていただく状況下でございます。

予備水源の把握につきましては、この地域防災計画の資料編にも書かせていただいておりますけど、現在、私どもとしては58ヵ所把握はしております。どちらにしても、これも水質の状況下によってはろ水器やろ過器等の必要性が出てくるというふうに考えております。

それから応急給水用の機材の備蓄でございますが、上水道課でも持ってはおりますが、私どももの整備の状況からいきますと、災害用ろ水器が13基、そして災害用のろ過器が1基、これは

佐屋プールの方に確保をしております。そして、八開水防センターの方に500リットルの給水タンクを一つ持っております。ポリタンクの20リッターの入れ物は500個、これは佐屋庁舎の方で保管をしております。そしてあと、折り畳みのビニールの袋でございますが、これはリュックにもなりますけど、給水用袋として6リッター用のものを1万8,000袋持っております。これは永和防災コミュニティーセンターや佐織庁舎等4カ所に分けて持っておるものでございます。

あと調達目標や備蓄の関係でございますが、先ほど議員おっしゃいましたように1万6,200人分の1日2食、3日分という形で、9万7,200食を目標にしております。よほどの人口の増加がなければ、これで推移するだろうというふうに考えております。現在、備蓄については、乾パンが2,056食、それからサバイバルフーズが6万6,930食、それからアルファ米が9,600食、クラッカーが1万3,580食で、9万2,166食となっており、ほぼ目標に近い数字にはなっているかとは思いますが。保存年限5年のものも多々ございますので、この辺もあって、毎年度予算をいただいて更新をさせていただいております。期限が近いものにおいては、防災訓練、自主防災の訓練等でPRといたしますか、啓発を兼ねまして少し出させていただいている部分がございますので、お願いをいたします。

ただ、先般の新潟等のものを見ておりますと、子供さんの粉ミルクとかおむつとか、いろいろな問題が出てきていると思います。こういうことにおいては、当初のところ、これは最終的には水もですし、食糧もそうですけど、3日間ほどの備蓄ということはそれぞれお願いをしているものでございますし、今後も私どもは市民の皆さん方にそれぞれの備蓄準備といたしますか、何があってもいけませんので、また備蓄されたものの更新ということもお願いをしてまいりたいというふうに思っております。ただ、毛布としては5,613枚をそれぞれ施設のところへ持っております。

それと、調達という形でございますが、私ども備蓄のほかに、当然要るものは相当数出てくるかと思えます。現在、市内の小売り業者さんといいますか、地元のスーパーさん、そして薬店さんといいますか薬局さんといいますか、そういうところとか、ガソリンスタンドの方たちとの話をしております。ということは、この協定を結んで、災害時における物品の調達に応じていただく、そういうところの不足する部分を補っていただけるような協力体制を整えております。1件については、今月内のところでその協定がさせていただけるのではないかとこのように考えております。

それから、応援協定の御質問でございますが、水道さんは水道さんのところで応援協定がありますが、今私ども直接結んでおりますのは、LPガス協会とはLPガスの供給に対しての支援協力の協定書というものは持たせていただいております。ただ、議員の御質問の中にございますような他市町村とのものでございますが、これはお互いそれぞれの協力体制ということが必要かと思えます。近隣の市町というところは、当然この協力体制の協定書がなくても、それぞれの協力は、その状況によって私どももしますが、ただ災害は近辺ですと同じ状況が起こり得ますので、遠隔のところとの必要性は感じております。ただ、こちら側もそれにこたえる状

況下ないと、なかなか難しゅうございますので、この点は今後の中で皆さん方の御協力も得て考えてまいりたいというふうに思っております。

以下、上下水道部長からお答えを申し上げます。

#### ○上下水道部長（若山富士夫君）

それでは、私の方から水道に係る部分についてお答えをさせていただきます。

まず最初に配水池等の整備関係でございます。これにつきましては、佐織の中部浄水場、それから八開の浄水場ということでそれぞれ持つておるわけでございまして、まず万が一ということで電源等が破断してもいいようにということで、自家用の発電機が整備してございます。ちなみに、中部浄水場は250キロボルト・アンペアのディーゼル発電機が、それから八開については75馬力の1,800のディーゼル発電装置がそれぞれ設置され、万が一のときに備えております。

それから、地震等の場合ですが、当然佐織の中部浄水場につきましては緊急遮断弁というのがつけてございまして、流出防止、万が一破断して流れないようにということで、震度5になれば緊急にシャッターダウンして配水池の水が出ないようにしております。ただ、八開浄水場は、配水ポンプの方はとまるようにしてございしますが、遮断弁の方は出ていく方の弁がございませぬので、職員が早急に駆けつけ、バルブを締めて対応するという装置になっております。

それから、先ほど議員がおっしゃいましたように、3日間は1日3リットルという関係で、給水を確保しなさいという、いわゆる飲料水の供給計画というものがございまして、その中で、先ほど言いました配水地のそれぞれ持つておるのを、愛西市の水道で言いますと、計算上でございますが、7日間は飲料水の確保が可能であるということになっております。ただ、そのときにタンクが一番最良の状態であったという仮定での7日間でございますので、下のラインに来るときにはもう少し減るということで、あくまでも今の計算で言ったわけで、ですが、少なくとも4日程度の最低限については必ず対応できるということで確保されております。

次に、応援の関係でございますが、それぞれ隣接の水道事業者とは緊急連絡支援管というものでつながれておりまして、万が一愛西市の水道がいかんときには、お隣の水道事業者から水がもらえるような支援連絡管というものがつけてございます。それから、なおかつ今度県の方も、支援連絡管ということで、これは今年度でございますが、実は工事も発注しておりますが、八開の浄水場並びに佐織の中部浄水場の方に、万が一のときには愛知県の県水から直接にそれぞれの配水の送水管につなげるということも今年度するということで、現在工事も発注済みでございます。

それから最後ですが、応援協定の関係でございますが、やはり水道の方も応援協力体制ということで、そういった協定を結んでおります。これにつきましては、災害等緊急連絡管使用に関する協定書というものがございまして、愛知県の指導のもとにそれぞれ県並びに隣接の市町村、それから県下は総合的に応援をするというのが、昭和53年3月29日付の文書でもってそれぞれ県の指導のもとに応援協力体制という協定が結んでございます。

簡単ですが、以上でございます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

居宅支援施設についてのお尋ねでございますが、支援施設といたしましては、入所施設等もございすが、愛西市の現状につきましては、障害者支援施設、いわゆる入所施設ですけれども、例えば弥富寮ですとかルミナス、ゆうとぴあ恵愛といった入所施設ですが、そういったところに62人、それからしらさぎ福祉園ですとか、れいんぼうワークス等が経営をしますケアホームへ4名の方が今お世話になっておるわけでございます。

居宅支援施設でありますグループホーム、ケアホームでございますが、同じような名称ではございますが、グループホームにつきましては、どちらかといえば障害の程度区分でいきますと軽いの方が入居される、ケアホームにつきましては、どちらかというと重い方が入られるというような使い分けがあるわけでございますが、運営に係る経費につきましては、家賃、食費、光熱水費、日常生活品などの費用につきましては実費相当額でございますが、利用者本人から徴収することができまして、それ以外に国の給付費等を加えて運営をしていただくと、そういった内容でございます。場所は、アパートとかマンションとか、そういったところでも可能であるように、最近では変わってきております。

こうしたケアホーム、グループホームの今ある状況等を見ますと、日中に活動する場所が別に必要になることから、そういった日中活動等を行う事業者、あるいは施設がケアホーム、グループホームを用意するケースが多くなっております。

補助制度等は、現在、改修費については補助制度がございますが、新設等には補助制度がないというようなこともございます。ところが、今回補正をお願いしておりますように、若干運営費等にも補助の制度を県が設けるといような政策も打ち出されておりますので、今後、順次整備が進んでいくというふうには思っております。以上でございます。

#### ○14番（小沢照子君）

最初の災害時の必需物資確保対策についてでございます。

これ、毎年9月1日防災の日を中心にいたしまして、テレビや新聞、そういうマスコミ等がいろんな特集を組んで報道することもある、それも影響しているかと思っておりますけれども、住民の皆さんが愛西市はどのようになっているかということのを例年よく聞かれます。私も、地域防災計画を見ながら説明はさせていただくんですけども、どうも抽象的で、計画はすばらしい計画になっておりますけれども、これが策定されましたのは平成18年の3月、資料等ですとそれ以前のことかと思っておりますけれども、約2年近く前のことでありまして、多分計画が推進され、進捗していると思っております。今、少し詳しい御説明がありましたけれども、現在と策定当時の計画を比較しまして、推進できた部分がありましたらお知らせください。

#### ○総務部長（中野正三君）

細部にわたっての変わりは、そう大きなものはございません。ただ、今私が、備蓄品のものはいろいろ申し上げましたが、これは毎年予算をいただいて、そのものの買い増しはしております。ですから、先ほどお答えしましたリュック式といひますか、ビニールの6リットルのもの

のも、その後の中で、実は佐織のときに5,000袋買ってはございました。ただ、その後、市全体の中でそういう予算をいただいて買い増しをしております。ですから、私どもとして計画自体はそんなには変わってございませんが、ためているものといえますか、御心配をおかけしておりますものの対応というものは、その都度上げてといえますか、ふえていると。機材を整えている。これは毎年度予算の中でお願いをしている部分がございます。

ただ1点、今お話がございました件でございますが、市民の方にいろいろの御心配をかけていると。確かに皆さん方は地域防災計画をお持ちなわけではございませんので、私どもとして今お話をお聞きしていて、市長の招集のごあいさつの中でもちょっと触れさせていただきましたけど、阪神・淡路の災害の関係で、シリーズ化して、実は4回程度でということで、8月から載せさせていただいております。その延長線上の中で、そこらも踏まえたことを市民の方に、万全だとは申しませんが、こういう姿勢を整えているということのお知らせは考えてまいりたいというふうに存じております。以上でございます。

#### ○14番（小沢照子君）

それでは、一つだけ具体的にお伺いいたします。水道の方ですけど、地下水源の施設58カ所あるということですけど、自家発電装置等の点検整備を徹底する旨の計画に記載されておりますけれども、これの点検整備はどのように行われているのか、お聞かせください。

#### ○上下水道部長（若山富士夫君）

まず地下水源で、先ほど災害用ということで58カ所、これは総務の方からお答えいただいたわけですが、私ども水道の方で維持管理しているのが、八開の浄水場の地下水栓と、それから佐織地区の中部浄水場のところに地下水栓1カ所、なおかつ佐織の中部浄水場については現在もその井戸水を利用して供給をさせていただいておるといえるものでございます。

それから、自家発電設備の点検についてでございますが、この設備保守点検整備実施計画も持ちまして、毎年必ず点検を行います。これにつきましては、中部保安協会という中部電力のもとにそれぞれの配電盤とかいろんなことを点検していただく組織がございます。その職員の方の立ち会いのもとに、私ども職員も立ち会いまして試運転を毎年必ずやって、そして保守点検、いつでも使えるような状況ということで把握をいたしております。簡単ですが、以上です。

#### ○14番（小沢照子君）

この58カ所の中には、民間の井戸等ございますね。その水質検査等行っておられますか。

#### ○総務部長（中野正三君）

これは58カ所、地域防災計画の中に載っております。ただ、ここの中を詳しく調べたという経緯がございません。といえますのは以前の旧4町村の中で把握をしていたものの引き継ぎになっております。ですから、今御指摘いただいた部分がありますので、私どもとして早い時期にここの部分の再確認をさせていただきたいと思っております。

#### ○14番（小沢照子君）

今、一つお伺いしても、先ほどの御答弁ですと十分な対応がしてあるような感じでございましたが、一つ一つやっていると、やはりいろんな面でまだまだ対応しなければいけない面

が出てくると思います。御承知のように、災害はいつ起こるかわかりませんので、そういう細かい点を配慮いただきまして、整備については十分に手当てをしていただきたいと思います。

それで、先ほどの食糧等の中で、例えば保存年限ですね。賞味期限とか消費期限とかございますけれども、これはその期限が来る前に、ただいまお話しございました防災訓練等で有効活用がなされているようでございますが、更新するとなりますと費用がかかります。そういう点から考えましても、市内にあります、先ほど壇上で申し上げました、例えばスーパーマーケット等でいろんな項目ごとに把握をしていただいて、協定の締結をしていただければ予算の削減にもなるのではないかと思います。

今1件、協定を結びつつあるというお話でございましたが、その内容はどのようなのですか、お聞かせください。

#### ○総務部長（中野正三君）

まだ私の方へそのリスト的なものは上がってきておりません。ただ、相手方から、そういう意向があるものだから、一度内容の確認をとというような申し出がありました。それは近日中にまた具体的なものが上がってくるかと思っておりますけど、そことまず内容の突っ込んだ話をして、協定に進めたいということは思っておりますし、あと1件の方は、打診をしましたところ、相手方もそういうことであれば、私どもとしても協力をしたいという回答はいただいておりますので、先に1件の先行している部分を済ませまして、済ませましてというのは、今議員御指摘のような内容を踏まえて協定をした後、同じような形でそちらともお願いをしてまいりたいというふうに思っております。

#### ○14番（小沢照子君）

協定を締結する御意思はおありのようでありますので、できるだけ早く各方面の事業所を検討していただいて、締結をしていただきたいと思います。これは9月4日の中日新聞に掲載されている、3Mが災害時に物資援助、御承知のことと思いますが、名古屋の三つの百貨店が栄地区のPTAや消防団員などで作る栄学区防災安心まちづくり委員会と、大規模災害時に店頭の水や生活用品などを無償提供する協定を結んだと、このようにございます。

名古屋市は、昨年10月に市の防災条例を制定いたしまして、その中で事業所の地域支援を推奨しておりまして、その市内の工場やガソリンスタンドなどがそれぞれの学区と避難場所や物資、資機材などを提供するという協定を、およそ130の協定を結んでいると、そのように記事が出ておりました。これは非常に予算面だけではなくて、先ほど申しましたように、物資等の更新の場合、本当に予算がかかりますね。そのすべてが無駄になるとは申しません。有効活用しておられますので申しませんが、やはり少しでも予算の削減のためのこともございますが、もう一つは災害時における地域防災力を一層強化するため、地域に所在する事業所に対し、防災協力の活動を求めていくということが今後の重要な防災の施策であるということで、平成17年12月に、これは消防庁が災害時における地方公共団体と事業所間の防災協力検討会で取りまとめた報告書を公表しております。事業所の防災協力促進のための七つの提言が示されておまして、本当に参考になることがありますけれども、これは御存じですか。

○総務部長（中野正三君）

申しわけございませんが、その内容においては、私自身は承知しておりません。

○14番（小沢照子君）

それでは、一、二点紹介させていただきます。

1点申し上げますと、防災協力メニューの明確化ということで、地方公共団体として地域の特性や想定される災害の規模、被害を考慮した防災協力の具体的メニューを提示することにより、事業所の防災活動への参加を推進すると、こういうものもありますし、また防災協力協定締結の促進ということで、広範な業種の事業所と協定を締結することによって、多様な応急対応が可能になる。地方公共団体と事業所間の協定締結を促進するとともに、地域の防災に関する問題意識を共有する関係を構築する等、こういう七つのいろんな角度から策定されております。

このようなものも一度検討していただきまして、それと他市町村の件も今部長の方からお話がありましたように、近隣の市町村で同じような災害を受ける可能性がございますので、少し離れた遠隔地の市町村等と、こちらもそれに対応しなければいけないというお話もございますが、災害はお互いでございますので、こちらも対応する心構えで、お互いに県等に紹介をしていただきながら、直接ということは困難かもしれませんので、他市町村との締結もお願いしたいと思っております。そして、事業所との協定の締結もお願いしたいと思っておりますけれども、もう一度その御意思がとおりになるかどうか、確認をさせていただきます。

○総務部長（中野正三君）

御答弁の中で申し上げましたが、スーパーさんにおいては今2件の話をさせていただいておりますし、薬局も進めさせていただいております。ガソリンスタンドの方にもお話を申し上げた経緯もございますし、そのほかにいろんな事業所さんのことが多分出てくるといいますか、今は思いつかないにしても、御協力いただける事業所さんが出てくると思っております。そういう形で私どもは進めたいと思っておりますし、遠隔の市町村との話の中で、私どもの愛西市の職員が相手方に出向いて協力も、資材を運ぶばかりではなくて、災害における協力もする心構えといえますか、体制の中でそういうことを相互でお願いしなきゃならんだろうということは思っておりますので、そこら辺踏まえた中で、考えを詰めてまいりたいというふうには思っております。

○14番（小沢照子君）

それから、本年9月から、本市の防災の体制が新しく変わったということを少しお聞きしましたが、どのようになったかお聞かせください。

○総務部長（中野正三君）

この合併した後、職員はそれぞれの出身の庁舎に出向いて非常配備体制を、ここ2年半とってまいりました。ということは、地理不案内、そして状況の把握等が急に変えては困難だろうということでとってまいりました。昨年来ずうっと内部、市職員全体の中で詰めてまいりまして、いつまでもこの体制をとるという批判は17年からございましたので、それぞれの庁舎の在籍の

職員の中で非常配備体制をとると。そして、ここは低地帯でございますので、水害が主だとは思いますが、ただ地震災害が当然予測されますので、そのときに一番近い施設のところへ当然参集するということになります。そういう体制もきちっと自分がどこへ行くのか、こちらがどこへその職員が行っているのかという把握ができるような形をとってまいりました。

どちらにしても、私ども職員としては一丸となって、その災害の中で対応をしまっているという形の組織をつくった次第でございます。

#### ○14番（小沢照子君）

わかりました。大変御苦勞をおかけいたしますが、有事のとき、あつてはいけませんが、ないとも言えませんので、よろしく願いいたします。

次に、障害者の居住支援についてでございます。

ただいま部長の方から細かく数字等も上げていただきましてお知らせがございましたが、この施設等は大体市外が主でございますね。この障害者計画によりますと、非常に障害者計画は年々とまで申し上げませんが、非常に短い期間で変わってまいります。これまでの施策をマスターした時点で、またすぐ変わってしまうという状況がございますが、それは緩和策だったりして、歓迎すべき点多々あるので、それは仕方がないことですが、この障害者施策が市町村におろされたということは、その地域のニーズに合った柔軟な事業を実施することが求められていると思います。

今、障害者は知的、身体、精神といろいろございますけれども、さまざまな施策が施されて、随分皆さんも喜んでおられますけれども、今一番困っていること、悩んでいること、お願いしたいことというのは、特に知的障害がそうでございますが、親亡き後の子供たちの居住でございます。就労支援等はおかげさまで他市町村に先駆けて愛西市、パイオニア的な事業を展開していただいておりますけれども、居住支援に対しては、愛西市内でそういう施設を設置する、そのようなお考えはないでしょうか。市長、伺います。

#### ○市長（八木忠男君）

小沢議員の質問にお答えをいたします。

身障者の方の内容につきましては、自分もいろんな面で携わらせていただいております。小沢議員さんはもとより、その会の幹部の役員さんでもありますし、いろんなお話も聞いておりますし、自助努力もされております。聞くところによりますと、障害者の施設も愛西市内へ建築確認が出ているようでございまして、そんなことも見させていただきながら、今単独で愛西市でそうした施設をとら現段階、考えておりません。

#### ○14番（小沢照子君）

今、入所施設は県内、県外、満杯でございます。それで、一つ具体的にお伺いしたいんですが、例えば一人で生活できない障害者がおられて、親御さんが亡くなられたとします。そうしますと、行政側としてはほっておかれることはないと思いますけれども、どのような措置をなさいますか、お伺いいたします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

突然亡くなられるということになりますと、大変悲しい出来事であろうかと思いますが、残された子供さんのことにつきましては、私どもといたしましてはまずショートステイといひますか、短期でお預かりできるという制度がございますので、そういったことで近隣の施設を早速当たるといふことになろうかと思ひます。その受け入れ先を見つけた後に、最終的にある程度継続してお願いできるところへ順次かわっていただくと、そういった段取りになるのではないかといふふうに思ひております。

#### ○14番（小沢照子君）

ショートステイ等は期間が限られておりますけれども、例えばその期間で申しますと、非常に細かいことで申しわけないんですけれども、そういう要望、質問が障害者の家族の方、住民の方からあるものですからお伺ひいたすんですけれども、ショートステイの期間は、例えば作業所等に通所している場合、通えなくなる状況が多々ございます。今、その期間が済んだらほかをお探しになるということですが、それも非常に難しい状況になっております。そういう日中のことに対してはどのような対応をなさいますか。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

先ほど言葉でお話をさせていただきましたが、現実の対応になれば、大変難しい問題だといふふうには思ひております。

#### ○14番（小沢照子君）

難しい問題でございますが、難しくならない方法は、この市内にそういう施設を設置していただいて、就労支援の方も市内が主でございますので、市内で入所の方がありますと、そこから通える。本来ですと、一番理想的なものは同じ敷地内に就労の場所と、それから居宅の建物、場所があることが一番理想ではございますが、そういうことは本当にそれこそ難しい、実現が非常に難しいことでございますので、居宅の方を市内にぜひとも設置をしていただいて、そこから昼間の作業所なり、就労先に通えるという状況が本当に望ましいことなんです。難しいことだといふことで終わってしまったんでは、どういう対応をしてくださるのかといふことで非常に不安が広がるわけでございますけれども、お願いします。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

少し質問を誤解しておりました。そういった突発的なところの対応についてどうかといふふうにお尋ねかと思ひたものですから、そういうことをお答えさせていただきましたが、先ほど障害者福祉計画のお話もありましたが、どんな障害が多くても必要とするサービスを利用しながら、本人が希望する地域で安心して暮らせるというのが最近の方向でございますし、障害者計画の方にも23年度目標といふことで、10名はそういったところといふふうなことも記載させていただいておりますので、選択するといふことから言ひますと、障害者個人個人の方につきましても、障害の程度等いろいろ違いがございますので、いろんな運営主体によるさまざまな形でのサービスの提供がいいのかなあといふふうには思ひておりますので、民間の活力等も活用しながら、できるだけ地域で長く生活していけるようにしていきたいといふふうには思ひております。

○14番（小沢照子君）

民間の活力は、例えば新しく建設する場合等、非常に資金的にも厳しい状況ですので、愛西市でまだ活用されていない土地とかはございませんか、ちょっとお伺いします。お願いします。

○市長（八木忠男君）

空き室というか、空き施設ということですか。あいているところはないことはありませんが、例えば八開庁舎の2階の議場はあいています。例えばですよ。そうした施設のことですか。

○14番（小沢照子君）

施設をつくる土地、塩漬けになっているところはないですか。

○市長（八木忠男君）

過去の流れは小沢議員さんよく御存じのとおりで、県の施設の弥富寮、皆さん方の念願でできてまいりました。今単独でそれぞれの自治体で、それぞれが持てるかという御質問でありますけれども、大変難しい状況もあると思います。ですから、どうしたことが見出せていくかということは、小沢議員もそうしたお立場でありますので、これからもいろんな検討・協議もさせていただきながら、現段階では、先ほど申しあげましたように、市独自までの考えはございません。

○14番（小沢照子君）

現段階ではそういう考えはないというお話でございますが、もう親が高齢化しておりますので、突発的な出来事でなくても、順番に年とともに亡くなっていくわけでございますが、そういう場合の入所の対応というのが全く市では策定されておりませんし、今のお話で考えもないということでございますが、私もいろんな障害者団体からお聞きしているんですが、例えば土地があって、建物を建てるような計画がなされようとするならば、それに対しておんぶにだっこではなくて、資金の提供とか、そういう声が出ております。ですので、ぜひ愛西市内に居宅と就労が可能な施設をつくっていただきたいということで、そういう方向性で検討の緒についてはいただけないでしょうか。市長、もう一度お伺いいたします。

○市長（八木忠男君）

早くそういうことを最初からお聞かせいただくと、答えとしては違ってくるわけでありまして、今議員さんおっしゃっていただくのは、例えば仲間の皆さんの中でそうした考え方があるんだけれども、土地とかいろんな状況で協力などはということですか。

ですから、そうしたことは先ほど申しあげました、いろんな場面が想定されますので、協議をさせていただいて進めてまいりたいとお答えしておりますので、御理解いただきたいと思えますし、担当も申しあげました障害の皆さんも、いろんな段階の皆さんがお見えです。それぞれの皆さんをクリアしてというわけにもまいりませんが、いざとなった折には、市は市としてそういう立場の方が発生するならば、全力をもって対応していかなければいけないと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

○14番（小沢照子君）

私がここまで申しあげないと、市長のいざとなったら対応する旨のお答えが出てこないわけ

ですので、初めからは申し上げません。やはり行政側のお考えをまずはお聞きして、その上で  
のことだと思います。これは要望している団体等に、また返事をしなきゃいけないので、非  
公式にはこういうお話をしたという方がありますので、でも公式にはお話をしていませんので、  
お聞きになっていないと言われてたらお聞きになっていないということになりますけれども、と  
にかくどういう状況であれ、この地域で障害者が障害者の計画の基本理念でもありますみんな  
が自立し、その人らしく、生き生きとともに暮らせる愛西市という基本理念のもとに障害者の  
計画が策定されましたので、まず行政のお考えをお聞きしないと進まないことですので、勝手  
にこちらでこうしたい、こういう声があります、ああしたいということじゃなくて、行政とし  
てはどのようなお考えかをお聞きした上でのございますので、そういうお答えが相互に  
協働でできることであれば、対応をされるという結論でよろしいですか、市長、もう一度願  
いいたします。

○市長（八木忠男君）

小沢議員さんのお考えをお聞きしましたので、当局としても十分検討して進めてまいります。

○14番（小沢照子君）

非常に未来に希望が持てる御答弁をいただきまして、ありがとうございます。これで質問  
を終わります。

○議長（佐藤 勇君）

これにて、14番議員の質問を終わります。

ここで10分間の休憩をとります。

午後3時24分 休憩

午後3時35分 再開

○議長（佐藤 勇君）

休憩を解きまして、会議を再開させていただきます。

次に、通告順位7番の2番・鷺野聰明議員の質問を許します。

○2番（鷺野聰明君）

議長よりお許しをいただきましたので、発言通告書に基づきまして、2点の質問をいたしま  
す。

まず1点目としては、企業誘致への取り組みについて、2点目としては、行財政改革の推進  
についてでございます。

愛西市が発足してから2年半が過ぎようとしております。愛西市の健全な発展のためには、  
行財政改革、そして企業誘致への取り組みが重要課題であると思われま。

そこで1点目の1項目として、合併後の企業進出情報について質問いたします。

合併後2年半が経過しようとしている現在までに、企業進出に伴う要望、情報等は愛西市へ、  
または市長のところへ何件ほど届いているのでしょうか、お尋ねをいたします。また、企業名  
等もわかればお願いをいたします。

次に、1の2項目めでございますが、企業誘致を目指して、本年4月より経済建設部の中に

県からの派遣職員を迎えられ、新しい体制ができてまいりました。私ども議会といたしまして、大いに期待をしているところでございます。企業誘致等について、現在どのような方針に進めようとしておられるのか、また決意等について市長にお尋ねをいたします。

小項目の3番目として、愛西市都市計画マスタープランの策定についてお尋ねをいたします。

愛西市の活力ある発展を図るためには、市街化区域の拡大、企業誘致の推進は大変重要でございます。平成20年までの都市計画マスタープランの策定に当たり、市の方針について質問をいたします。

続きまして、大項目の2点目、行財政改革の推進についてでございます。

本市は、平成18年10月に愛西市行財政改革大綱を策定し、その行財政改革大綱をより強固なものとするため、平成21年までの行財政改革第1期推進計画を集中改革プランと位置づけ、まとめられました。定めた各数値目標を計画期間内に達成できるよう、職員の皆様が一丸となって、また市民本位で努力をしておられることと思います。

そこで、1項目1点目として、定員管理に基づく臨時職員の対応についてお尋ねをいたします。

定員管理目標により、平成22年までに全職種、消防部門を除いてで454人と34人、7%削減とし、人件費約2.5億円の削減の目標となっております。目標では、明確となっていないパート職員の定員管理への考え方はどのようになっているのか、お尋ねをいたします。

また、過去3年間の臨時職員数の推移について質問をいたします。

続いて、臨時職員の総務部一元管理についてお尋ねをいたします。

パート職員の募集、そして免職通告等、各部、委員会ごとにばらばらに行われているように思いますが、総務部総務課一元管理にならないのか、現状の実態とあわせて答弁をお願いいたします。また、臨時職員への免職の事前通告は、各部署にて統一されているのか、現状についてもあわせて質問をいたします。

次に、小項目の2点目として、財政改革チームによる各種補助金の見直しについて質問いたします。

行政改革推進に伴い、各種プロジェクトチームが発足、スタートしている。20年度予算編成も近づいた現在、財政プロジェクトチームの各種補助金等の見直しが検討され、案が進んでいると思いますが、現状と市の方針についてお尋ねをいたします。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方から企業誘致への取り組みについてと題して御質問の点についてお答えさせていただきます。

まず第1点目でございますが、現状としまして、工場団地等の整備が当愛西市にはされていくわけではありませんので、当愛西市への企業進出要望についてはありません。しかしながら、一般的な開発行為としての相談、情報等は時々ございまして、製造業等につきましては許可基準に当てはまることが大変少のうございまして、一部地域におきまして物流関係がある現状で

ございます。ただ、その相談件数等につきましては、申しわけございませんが、特に把握をいたしておりませんので、お許しをいただきたいと思います。

2点目の、新体制後の内容についてお聞きでございますが、議員御質問の中でも言うておみえになりますように、愛知県から派遣職員につきましていただいておりますので、その方については県の関係機関とのパイプ役になっていただき、指導、アドバイス等をいただいております。

具体的な取り組みといたしましては、企業が立地できる条件を整備できるように、都市計画マスタープランの中において土地利用構想の策定ができないものかということで、現在、検討中でございます。また、都市計画法の改正によりまして、開発許可制度の大きな見直しが行われまして、それによって大規模開発許可基準が一部廃止をされました。この見直しによりまして、市街化調整区域における相当規模の開発行為に対する開発許可等につきましては、市町村が決定する地区計画に適合する場合、開発を認めていくということに相なりました。この場合、県の同意や地主さん方の同意が必要となります。企業誘致につきましては、この市街化調整区域の地区計画制度を活用する方法を、現在、県に相談しながら検討しているところでございます。

そのほかに、この4月1日から都市計画課へ土地利用政策担当課長をあてがっていただきまして、ここを中心に今後の施策の参考にするために、企業の事業用地の検討の実態をアンケート等で調査して、情報収集に努めることができないかということで、現在、こちらの方も動いております。そういったことが現在の実情でございます。

3点目の、都市計画マスタープランの策定についてということでございますが、これはことしの6月議会に田中議員の御質問の中でもお答えをさせていただいておりますが、この都市計画マスタープランにつきましては、愛西市の現況、そして課題を整理いたしまして、長期的な都市の将来像、土地利用の基本的な方向、地域別のまちづくり方針をこの19、20年度で策定をしていくというものでございます。22年度の都市計画の見直しに向けまして、市街化区域及び市街化調整区域の線引きの見直しについては、愛西市としては市街化区域が315ヘクタールと全体の面積の4.7%ほどしかございません。それで、都市の活性化ある発展を図るために、市街化区域の拡大は必要であると考えております。市として、安定した財政基盤の確立を図るためにも、工業系への土地利用の変更も考えていきたいと思っております。

しかしながら、県の方針といたしましては、今後人口が減少していく中で、いたずらな市街化区域の拡大は抑制をしていくということでございまして、今現在、市街化区域の変更について軽々に申し上げるような状況ではございませんので、御理解をいただきたいと思います。

それで、今後につきましても、その辺のことを十分協議をして、市の考え等を県の方へも要望してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

#### ○総務部長（中野正三君）

私の方からは、臨時職員さんの件でございますが、臨時職員さんに対する定員の考え方ということでございます。

私どもは、一般職の方と違って、余りにも長期間を前提としてお願いをしているものではございませんし、基本的に必要に応じた人員を一時的な一定期間の雇用という形をとっておるのでございます。ただ、お一人お一人の雇用形態と申しますか、就労状態も違うということは御理解いただけるだろうと思いますが、一般職員の定員管理とは異なったものでございます。

臨時職員さんの雇用につきましては、基本的には今後組織機構の改革、これは集中改革プランにもうたっておりますが、こういうことで職員を効率的な稼働と申しますか、職務状況にしたいという事は考えております。それぞれいろいろなことが出てまいるかと思っておりますが、ただどちらにしても若い女性職員も多うございますので、育児休業等によってその年度年度の状況というのは非常に異なると思いませんか、お願いする人員が異なってくるということはあるかと思っております。

過去3年間の実績はということでございますが、年度末、とりあえず申し上げますけど、18年の3月1日においては169人の方がお願いしてございます。18年度、19年3月1日現在では192人、23人の増でございますが、この中には児童館、保育園の保育士の方が、先ほど申しました育児休業等の絡みもあって多くなっております。23人のうち13人がそのような方でございます。19年度において9月1日現在184人、19年3月において8人のマイナスになっております。これはレセプト点検を委託にしましたので、その部分が減になっておることでございます。

次に、総務部の一括管理をということでございますが、私ども総務が今お願いをしておりますのは、一般職の関係で産休、育児休業等の方で一般事務を補っていただく方を総務課で一括でやっております。これは、現在184人の中で11人の方が総務の方で、事務職の補助という体制でお願いをしているものでございます。ただし、施設等の専門職員、また保健師さん等においては、それぞれの施設の管理の中でそれぞれのお願いをしているという状況でございます。

今現在では、総務課ですべての募集から云々ということは、現時点ではちょっと考えておりませんが、ただ先々、この雇用のあり方と申しますか、その辺の考え方というのは一つ検討の必要はあるかと存じております。これは、いろんな問題と申しますか、御指摘の部分があるかどうかと思っておりますので、いましばらくの検討時間をいただきたいと思っております。

それから臨時職員さんの事前通告、これは免職というような形でございますが、基本的に臨時職員さんは期間を定めておりますので、免職を含めて解雇ということは一切やっておりません。自発的に途中で御事情でおやめになるという形はありますが、私どもとして期限満了前をお願いをしていることはございません。ただ、私ども総務の関係でよく事前をお願いするのは、来年度もお勤めの意思があるかどうかという確認はします。来年度と申しますか、引き続いてと申しますか。それは、事務職でいきますと4庁舎ございますので、ひょっとすると場所、今お勤めいただいているところとは別のところでお仕事を願う可能性があるんですけどもどうですかという話はした経緯がございます。これは、どこのところでも同じかとは思いますが、ただ労働基準法の中で、これは正規雇用の話でございますけど、少なくとも30日前にその予告を云々ということでございますけど、これはあくまで免職と申しますか、職を外れていただく場合の規定でございます。ただ、それぞれの生活設計もありますので、次の雇用がで

きかねるというような場合においては、それぞれのお話はきちっと早目をお願いをせざるを得ないと思います。

ただし、これだけの広範囲、いろんな施設がございますので、どの部署においても施設をかわっていただかなきゃならないという状況は出てくるかというふうには思っております。以上でございます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、最後の補助金の見直しの関係でございますが、現状を申し上げますと、現在、財政改革プロジェクトチーム、これは4月に設置をしておりますけれども、そのプロジェクトチームにおきまして、現在100ほどの補助金について、事業概要が整理されております。個々の補助金について、実施計画シート、これは審査基準を設け、透明性を高めるという手法で作成した評価シートでございますが、その評価シートにより作業を進めていただいております。

それで、このプロジェクトの評価の結果といいますか、見直し素案につきましては、大体11月ごろまでにまとめてほしいということで、チームの方に話をしております。その11月をめどに、今鋭意進めていただいておりますのが現状です。そして、その見直し素案が固まりましたら、当然行政改革本部の方へ提案報告がされるというスケジュールで今進めておるのが現状でございます。

そして、補助金の見直しに当たっての市の考え方を申し上げますと、現状の補助金を一律に削減するという考え方は持ち合わせておりません。それぞれ補助金を引き続き行うもの、あるいは事業内容を検討して補助をしていくもの、またそれぞれの補助金の目的がございますけれども、その行政目的として必要性のないもの、目的が終わったといいますか、そういったとらえ方の中で廃止するものの中には出てくると思いますけれども、そういった視点に立って、現在作業を進めていくという状況でございます。以上でございます。

#### ○2番（鷲野聰明君）

今の経済建設部長さんがおっしゃられた内容が現状かと思えます。現在、一部エリアでは物流企業とか、あるいはサービス企業とか、先端企業等、少しずつ新しい企業が愛西市にもできてきているというのが現状かと思えます。

そんな中で、愛西市へ進出意向のある企業、あるいは話が来ているのをつかんでいないというふうに言われたのは、受け皿がそろっていないということで、話を具体的に進めるといいますか、聞くところまでには至っていないと思えますので、できるだけ早期に、先ほども出ておりました都市計画のマスタープランを十分練っていただいて、できるだけ多くの皆さんの協力を得ながら、いいマスタープランができるようお願いをしておきたいと思えます。

また、一たんマスタープランが完成しましたら、県の方に十二分に理解をしていただけるように、重ねて要望、あるいは交渉していただきたいと思えます。

先般もテレビ等でやっておりましたが、優秀な部下は上司を使うのがうまいということでございますので、ぜひ都市計画課長さんや部長さんも、市長さんや副市長さんの出番をつくっていただいて、どんどんとできましたら県の方も出向いていただけたらありがたいということ

思うわけでございますので、これについてはお願いをしておきます。

また、私自身も知らなかったわけでございますが、先ほど部長が言われました新しい法案と  
いいますか、1ヘクタールから20ヘクタールぐらいのミニ開発的な法令もできているよう  
でございますので、そういったものを踏まえまして、いい方向に行くように、担当の部が一丸とな  
って前へ進めていただきたいというふうに要望いたしておきます。

それから、財政再建に絡めてパートさんの件ですが、部長さんから答弁をいただきました  
が、将来は一元管理のできるようにということでございます。パートさんも職員と同じように、  
いろんな健康管理とか、あるいは家庭の事情とか、入りにくい部分もあるかと思いますが、そ  
ういったところまで掌握していただいて、せつかく愛西市に勤めていただく臨時職員さんも職  
員さんと同様な扱いをしていただきたいと思えますし、あるいは期間を決めてのパートだとい  
うことも確かだと思えますけれども、必要がないといえますか、市の事情でやめていただくよ  
うな場合は、少なくとも半年か、あるいは3ヵ月ぐらい前にその方々に通知をしてやってい  
ただきたいと思えます。なかなか今はパートも探してすぐ見つかるような状況ではございませ  
ないので、思いやりのある愛情を持ったパートさんに対応していただきたいということ、これに  
ついては要望でございますけれども、お願いをいたしておきます。

また、企画部長さんの方の各補助金のプロジェクトの関係でございますが、11月までに  
出そろってくるということでございます。出たものを全面的に採用していくのか、あるいはまた部  
ないしトップの判断で、一つの意見、案として見ていくということもあろうかと思えますが、  
その辺をもう少し差しさわりのない範囲内で答弁いただけたら、財政再建ということが大前提  
にございますので、再質問をお願いいたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

先ほど申し上げましたように、一応めどとしては11月をめどに進めてほしいと。それで、最  
最終的にその一つの方針ですね。一つ一つの方針を決定するというのは、やはり行革本部の中  
での方向づけになっていくのではないかと。それとあわせて、最終的には行政改革推進委員会へ  
の諮問といえますか、それぞれの補助金の見直しでこうなりましたと、そういった意見を聞く  
というのも一つだということも考えております。

それで、そういった一つの結果、素案、できればその中でもすべては難しいかもわかりませ  
ん。引き続いて次年度へ申し送るものもあるかもわかりませんが、できれば20年度の予  
算に一部反映をさせていきたいということも考えておりますし、当然ながら、その一つの見直  
し素案というものが行革本部の中で方針を出した段階で、当然行革推進員、先ほど申しまし  
たように意見を聞く、それとあわせて議会の皆さん方の方へも、こういったような一つの考え  
方で、こういうような見直しを図ったということは随時御報告をさせていただきたいと思っ  
ております。現状としてはそんなような考え方でおりますので、よろしくお願ひします。

#### ○2番（鷲野聰明君）

以上で終わります。

#### ○議長（佐藤 勇君）

これにて、2番議員の質問を終わります。

ここで10分間の休憩をとります。もう一方、真野議員の質問をきょうは終わらせたいと思いますので、御協力お願いいたします。

午後4時00分 休憩

午後4時10分 再開

○議長（佐藤 勇君）

休憩前に引き続き、会議を再開させていただきます。

次に、通告順位8番の10番・真野和久議員の質問を許します。

○10番（真野和久君）

それでは、本会の9月議会の一般質問を始めたいと思います。

今回の一般質問では、大きく分けて二つの問題、1点目は草平小学校の、この間明らかになりました北校舎の工事の問題です。それから2点目は、これまでもたびたび質問しておりますが、市の防災体制について質問をいたします。

まず第1点目の草平小学校の北校舎の西棟の問題について始めます。

8月17日の全員協議会の場で教育部長から、草平小学校の昭和48年に建設されました北校舎の東棟の耐震工事の中で、基礎部分を掘削したところ、柱と基礎が15センチもずれているということが判明したということがありました。当時の施工業者と設計監理業者が補強工事を行うという旨の説明があったわけであります。当然そうした形で工事をやっていただくことはいいんですが、やはり15センチもずれていたということは、その場に居合わせた議員の皆さん、すべてのことがとても信じられないことだと思われたと思いますし、私も本当に信じられない事態が明らかになったというふうに思います。幾ら当時の担当業者が費用を負担して補強工事をするようになって、やはりこれまで行われてきた公共工事の中で、本当にこうした問題がほかにないのかどうか、そうしたものが心配になってまいります。また、当然今後行われるであろう工事についても、このようなことが起きないように、十分な対策を行っていくことが必要であると思いますので、質問を行います。

9月4日の全員協議会の中での議論とかもあります、その前に質問通告書を出しておりますので、その点、重なっているところもあると思いますが、御容赦をお願いしたいと思います。

まず校舎の改修工事についてであります。

2学期が始まりまして、その補強工事については終わったという報告がございました。ただ、2学期が始まってからも、足場などがそのまま組んであるということもありましたので、本当に児童に対して影響はないのかどうか。また、耐震工事そのものが大きくずれ込むことになりましたが、そうした影響が本当にないかについて、改めて聞きたいと思います。

また、今回行われました柱の補強工事について、全員協議会で示された方法で十分なのかどうか。最初の耐震診断については、業者側が行ったということでありましたので、今後、平成20年のところで第三者機関に頼むという報告もありましたが、しかし市として本当に責任を持ってそうしたことを進めるべきではなかったのかというふうに思いますので、その対応が十分

なのかについて聞きたいと思います。

また、2点目として、こうした工事が行われたことについて、なぜ起こったのか、そしてどうしてこれを見過ごしてしまったのかについての原因は、やはりしっかりと追及をしていくことが必要であります。全員協議会の報告の中では、当事者側の方が亡くなられている、あるいはもう既にやめられているということで、よくわからない、資料もほとんど散逸してしまって処分されてしまっていないというようなことでありましたが、徹底した施工業者と設計監理業者については、その会社にとっての信用問題でもありますので、徹底した調査をもっと進めるべきではないかと思えます。

また、市当局に関しましても、こうした問題についてはみずからどうして検査等で発見できなかったのかについて、もう一度しっかりと調査をし、検討していくことが必要ではないでしょうか。

3点目として、そうした原因究明をしっかりとやるとともに、今後市としてこうしたことが二度と起きないように対策をしていくことが本当に必要となってまいります。そうした点で、まずは問題の業者のかかわった施設の状況の問題であります。

その調査については、全員協議会等でも、私もちょっと出すようにということでお願いをしまして出させていただきましたが、施工業者が4件、そして監理者の方が52件あります。そしてかかわった施設について、今度どのような対応をとっていくのかについてお尋ねをします。

また今後、市はこういった施設だけではなくて、特に学校施設だけではなくて、すべての市が行います施設建設や道路工事などに関して、今後しっかりとした対応をしていくことが必要であります。具体的に、どのような対策をとっていくのか。特に業者の選定等、入札の改善や受注業者の点検などをどうしていくのかについて、しっかりと考えていくことが必要だと思えます。

午前中にも、一般競争入札等についての質問がありましたが、共産党の永井議員も前5年の12月の議会で5点について質問をいたしました。一般競争入札については、対象を5,000万円程度まで引き下げること、また指名競争入札等の改善、それから入札監視委員会の設置とか、また歩切りの中止と予定価格の事前公表、そして地元業者育成のための等級クラスの金額の引き下げ等を求めましたし、また特に今回とのかかわりでいけば、施工評価等を実施するための市としての専門職員の充実をどういうふうにしていくかがまさに課題となっていると思えます。そうした点について、しっかりとした答弁をよろしく願いいたします。

さて、2点目として、市の防災体制について質問したいと思います。

ことしも新潟の中越沖地震が起きました。また、今回の台風でも日本列島に大きな被害をもたらしました。本当に自然災害の脅威を考えるとともに、またしっかりとした対策が必要であると改めて考えたわけであります。

また、日本でも、そしてまた世界的にも、今地震の活動期に入っていると言われていています。特にこうした広域災害であります地震対策についても、しっかりとした検討が必要であります。こうした中で、今議会にも提出をされています総合計画の基本計画の中でも、防災意識を強め、

また防災体制の整備をするということが一つの課題となっています。取り組みの強化が求められています。

そこで、市の防災体制について、これまでも幾度か質問をしてまいりましたが、今回は1点目として、メール配信などでの防災情報などの一斉情報提供の具体化、それから2点目として、耐震貯水槽の設置について、そして3点目、防災訓練や防災啓発活動について質問したいと思います。

まず第1点目の、メール配信などでの防災情報などの一斉情報提供の具体化をということであります。

市民への情報提供という点では、防災情報だけではなくて、防犯や、あるいは広報等で行われていますさまざまな行事などの情報提供が必要であります。そうした情報提供に関して一括して対策をとっている市も存在します。例えば情報化基本計画等を策定して、そうした中で全市を対象としながら災害などの緊急対応をする、あるいは行政等の広報をする、また地域コミュニティなどの育成をしていく、そうしたことを考えているところもありますが、とりあえず今回は防犯・防災を含めた一斉情報配信について、これまでも何度も質問をしてまいりましたし、また今回も質問がありましたが、ケーブルテレビやコミュニティFM、そしてまた同報無線などの設置状況は市としてどうなっているのかについて、まずお尋ねをいたします。

さらに、今言いましたようなさまざまな方法での一斉情報通信について、これはそれぞれの特徴がありますので、そうしたものを組み合わせた具体的な計画を作成することが必要であります。例えばCATVであれば、情報量としては視覚効果も高いので、大変効果がありますが、しかしこれは有線でありますから、災害時に万が一の問題もあります。また、同報無線については、これまでも何回か質問する中でも、経費的な問題等で行き詰まっている状況になっています。そうした中で、この方法を組み合わせた具体的な計画をまず作成していただきたいというふうに思っているわけであります。

また、この前、新潟中越沖地震の災害ボランティアに行つてまいりましたが、そうした中でも、柏崎市では同報無線を使って、毎朝被災状況についての注意などが流されていきました。また、支援物資などが到着する、あるいはさまざまなイベントなどがある場合に、そうしたものも同報無線で流しながら、それを受けて市民の皆さんも集まる、また行動するというふうになっていきました。改めて同報無線等の一斉情報伝達システムの必要性を感じた次第であります。

また、消防庁は、この11月1日から気象庁の緊急地震速報、全国瞬時警報システム、いわゆる地震があつて何秒で来ますというやつですが、いわゆるJアラートと言いますけれども、これを流すことについて、同報無線でやれないかというような提案をしていますので、特に無線配信の充実を今実行に移すべきではないかと思っておりますので、その点についての検討はどうでしょうか。

また、なかなかこれまでもお金がないという話でありました。しかし、近隣などでは携帯やパソコンなどのメールに対して一斉に送信をするという形で、災害情報などを送られています。愛西市でも、学校の保護者等にはさまざまな情報を携帯メールなどでやっておりますので、そ

うしたメール送信による災害情報等の配信というものを実施できればと思いますが、いかがでしょうか。

次に2点目として、耐震貯水槽の設置についてお尋ねをいたします。

先ほども質問がありましたが、1日1人約3リットルの水が必要だというふうに言われています。そうした中で、災害時の水の確保は十分でしょうか。先ほどの話もありましたが、例えば愛西市の中での上水の貯水槽といえ、八開地区と佐織地区にありますので、そうした偏在性の問題もありますから、そうした点も含めて考え、検討していくことが必要だと思います。また、広域的な問題で、災害の場合には本当に愛西市に対して海部南部水道から水が十分に供給されるかというような問題もありますので、そうした点も含めた対応が十分かについてお尋ねをいたします。

また三つ目は、防災訓練、そして防災啓発についてであります。

総合計画の中の防災関係の項目でも、市民の防災意識の向上や災害に強いコミュニティーを形成していくということが目標として掲げられておりました。今年度で市の防災訓練は3年目です。来年度の立田地区で、一応4地区での防災訓練を一巡するわけですが、今後、防災訓練の計画そのものを見直していくことが必要ではないかと思えます。特に今の市の拠点化でやっていく防災訓練というのは、確かに啓発活動としての効果は非常に大切なところがありますが、現実の問題として、地域の方々が実際に災害時に対応するための防災訓練としては、もう一つということがあると思えます。本当に現実的な地震災害等に対応していくためには、小学校区や、あるいはコミュニティー推進協議会ごとの訓練などは有効だと思いますが、どうでしょうか。

それから自主防災会の問題であります。

自主防災会をすべての地域に設置すること、これは大変すばらしいことでもありますし、ぜひとも行っていただきたいと思えますが、ただ自主防災会の中でも、これまでいろいろと聞く中では、自主防災会で訓練をやったことがないというような話をよく聞くわけです。実際にその地域でやっていますということでお金を出しているという話ではありますが、でもその地域に住まわれている市民の方は、そんなことは数年やっていませんということを平気で言われるわけですから、本当に自主防災会の訓練がどのように行われているのか、しっかりと点検することが必要だと思いますが、その現状はどうなっているのでしょうか。

また、先ほどの防災の啓発という問題であります。

防災の啓発の問題でも、愛西市になってから防災セミナー等の啓発活動そのものがあまりやられていないのではないかと思います。他市では、県の防災セミナーなどを誘致するというのもやっておりますし、またさまざまな防災講座等も行われています。そうした市民向けの啓発活動についても具体化していく必要があると思えますので、その点についての見解を求めたいと思えます。

以上、壇上からの質問を終わります。

○教育部長（水谷洋治君）

まず1点目の、今回の工事の関係で、おくれたことによって児童への影響についての御質問でございますけれど、今回発注しております草平小学校の耐震補強工事の契約期間の最終としては、9月28日となっております。といいますのは、発注してある耐震補強工事の中には、外壁の改修工事とか、屋上の防水工事も含まれております。今回、御心配をおかけいたしております基礎部分のふぐあい判明したことによりまして、東校舎の工事を一時中断いたしまして、ふぐあいの橋脚部分の打ち増し工事を行ったことによりまして、議員申されましたとおり足場の解体と、あと塗装工事に1ヵ月ほどのおくれが生じております。これにつきましては、事業に支障を来すことのないように、土曜・日曜で工事を行うようお願いをしております、工期といたしましては10月31日まで延期をする予定で、現在のところ進めております。

2点目の、全協で示された工法的には十分なのかというお尋ねでございますけど、今回の打ち増しの工事につきましては、工法的なことを言いますと、本来ですと検証を行った上での施工が当然かと思えます。しかしながら、思いもしなかったことでもございますし、また授業で使うというようなことなど、時間的な制約のもとでの施工となってしまっております。工法を検討いたしていく中で、全員協議会でもお示しさせていただきました大学の先生等の見解も十二分に考慮した中での工事施工でございます。市といたしましても、今後、公的機関でございます愛知県建築住宅センターにおいて、耐震計算も含めまして評定認定書の提出を業者に求めています。ただ、これは業者に求めておるだけではなく、当然これを受けて、県の審査を受けなければ承認となりませんので、補助金等をいただく上においても、市としても十二分にかかわって、お金は出せませんが、市の方も十二分の中に入れて進めていきたいと、このように思っております。

次に、あとどのような問題、なぜ起こったのかというようなことでございますけど、社内調査につきましては、当時の設計監理業者と施工業者に対しまして、原因を調査するよう指示をいたしました。あわせまして、当時の打ち合わせの記録簿等、当時の書類がないかなども依頼をいたしました。残念ながら当時携わった者も既に亡くなられておって、書類等もわからないというようなこともありましたし、また私どもも業者任せでなく、当時の関係書類等も、佐織庁舎の書庫の方で十二分に探したつもりでございますけれど、40年以前の書類はございませんでした。ただ、今回、両業者からは契約書のみはあったという報告を受けております。そういうようなことでございますので、どうしてこのような原因かというようなことは、推定での原因報告でございます。お許しをいただきたいと存じます。

また、議員が申されました当時の検査のあり方等でございますけれど、当時、担当されておられた職員の方に聞き取りに伺いました。そのときに、検査に立ち会うのはくい打ちと完了検査ぐらいだったというようなことでございます。また、途中の工程について、どうでしたかというようなことも尋ねてみましたが、設計監理業者に任せておったのが本音だというようなことでございました。本当に自分としてもそうだったのかなあと思っております。

それと、最後に両業者がかかわった施設の状況でございますけれど、設計監理業者でございます鷺野設計におきましては、延べでいきますと59施設ですね。その中で、建設業者の日東建

設がかかわりました建物については3施設。3施設の内訳といたしましては、草平小学校と西川端小学校の2校で、草平小学校については3棟、西川端小学校においては1棟と、あと消防分署で1ヵ所施工されておまして、5棟でございます。以上です。

#### ○副市長（山田信行君）

それでは、3項目めの御質問でございます、市としての今後の対応につきましてお答えをしたいと存じます。

公共工事の関係は、やはり設計から積算、業者選定、入札、そして施工監督、検査という、そういったいろんなプロセスを経まして、初めて立派な設計どおりのものができるというふうに私ども考えております。そうしたことから、特にそういったプロセスの中でも、工事の施工段階にきちんとした対応をしていかないといけないということで、単に請負業者任せにするのではなくて、時には抜き打ち検査をするだとか、また施工途中での現場管理の状況、よしあしなどを適切に実施していく。また、設計監督なども一部業者に委託しておりますが、そういった監督業者に対しても何らかの基準なり指針を持って取り組んでいくことが必要ではなかろうかと考えているところでございます。

あわせて、今回、このような不信を招くような事態が起きましたので、私どもこういったことの再発防止に向けまして最善の努力を尽くしてまいります。まず当面、技術系の職員が不足しているという現実を踏まえまして、工事の監理を委託しております業者と連携を持って、現場での監督業務だとか、請負業者の指導の強化を図っていきたいと考えております。

そして、二つ目の入札の改善についてでございますけれども、午前中の質問にもお答えしましたように、当面は総合評価方式の入札を取り入れていきたいという考え方を述べましたが、あわせて品確法に対応できるように、来年度からその本格運用に向けまして、今考えておりますのが、工事等の施工から検査に係る要領の制定を考えているところでございます。内部の検討部会を設けまして、今まとめているところでございます。そうしたものを踏まえまして、指名審査委員会でも、その成績評定を業者選定に反映させるなど、そういったことを考えていきたいと思っております。

その関係の具体的なことにつきましては、施工中の監督とか、また中間検査、完了検査、そういった検査がそのたびにございますけれども、そういった内容によって評定をつけるような、要は工事成績評定を業者選定にも反映させていくというものでございます。要は工事評価のできのよしあしによりまして、受注機会を増減させることができることとなります。また、工事の難易度にも応じて低評価業者、要は劣悪な業者を排除していくことができると。そういったことによりまして、より優良な業者選定ができることとなります。その結果、公共工事の品質確保の目的がかなえられるものではなかろうかと思っております。

以上、こうした一連の手続だとか監督、そういったものを適切に行いながら万全を期していきたいと、そのように考えているところでございます。以上でございます。

#### ○総務部長（中野正三君）

それでは、防災の関係でお答えを申し上げます。

防災・防犯を含めた一斉情報配信についてということで、CATVにつきましては、日永議員の御質問に対しまして企画部長が答えたとおりでございますし、今後整備が進んでいくだろうと思います。真野議員が御指摘のように、線でのつながりでございますので、通常の情報発信には適しているかと思いますが、断線した場合のことというのは地震災害には不向きな部分もあるかと思っております。

コミュニティーFMにつきましては、この県内で今8社が運用をしているということでございますが、現在、この海部地区においては、東海総合通信局への打診があったものは、CATVクローバーテレビ1社ということでございます。ただ、クローバーテレビに確認をしたところ、予定としてはこの春に開始をしたかったんだけど、ちょっと延びておりますという話にとどまっております。

同報無線につきましては、御承知のように立田のデジタル方式の拡声器のものがありますし、佐織地区におきましてはアナログの戸別受信機と拡声器の併用のものがございます。佐屋地区と八開地区においては未整備という形でございます。

同報無線が合併の際に、その検討の中で拡声器方法でという計画も立てられておりますが、ここにおいても金銭的には屋外のみで5億、真野議員が佐織の方式でということもかつておっしゃった戸別受信機の対応、デジタル方式で対応ですと20億、やや下がったかもしれませんが、それにしても10億を超える費用がかかるということでございます。

ただ、この同報無線の費用がかかり過ぎるところでいろんな模索がされているということで、今資料としては福岡コミュニティー無線整備という形で、MCAというのが、この5月ぐらいに入っている、これが同報無線と同じような機能を有すると。ただ、同報無線は専用操作盤等に数千万の費用がかかる部分で、あと無線機等も数十万、100万近いものがかかると。アンプ等も同じようなことでございますが、それがセンター設備において数千万のものが20万ぐらいでいいんじゃないかという特徴といいますか、その抜き出しは持っておりますが、ただこれがどういうふうな効果があるのかといったところが、まだ私どもとして検証の状況ではございません。

ホームページは別にしまして、メールのことでございますけど、今御指摘のように各小・中学校では保護者さんの携帯へのメールということも行われております。今年度整備される場所もあろうかと思いますが、先ほどの消防長の発言ではないですけど、消防団の方へのメール発信、それから職員さんへのメール発信もそれぞれ行われているというふうには聞いております。ただ、メール発信においても、過去のところでいろんな検証をしていきますと、やはりサーバーの設置位置、そして配信者の問題、それからサーバーの容量の問題、コストの問題、いろいろあるかと思いますが、かつてどこかの市だったと思いますが、市民の方へ送る、幾つかというのはちょっと確認をとっておりますけど、千単位の受信の携帯に送るのに1時間近くかかったという形と、迷惑メールの関係での制限がかかった状況の報道もたしかされていたかと思いますが、その辺が今クリアされているだろうとは思いますが、その問題もあろうかと思えます。

ただ、私ども担当としましては、非常配備体制も見直しましたが、各職員への連絡網は電話なり個人の携帯でそれぞれリーダーとなった者から伝えておりますけど、その辺の考え方も、一つ検討の課題というふうには思っておりますし、もしそれが可能であれば、今の送るのに数時間かかるというような障害がなければ、市民の方へそこへ組み入れていくということも可能かというふうには思っております。

それから気象庁からの発信の問題につきましても、受け皿の問題がございますので、これがいましばらくといたしますか、全体の中で考えていかなきゃならん問題かというふうに思っております。

いずれにしても、災害時の情報発信と伝達につきましても、一つのシステムに偏るのではなくて、何種類かのものに行かないと、なかなか全体の中へその状況の発信というものが困難かと思えます。いずれにしても早い時期にどういうシステムにするのか、システムというのか、どういう組み合わせにするのか、その辺を課題としている状況でございます。

それから次に、耐震貯水槽の設置についてという問題でございますが、真野議員に1点確認をしたいんですが、この問題は、先ほど小沢議員に申し上げましたような内容という形でよろしゅうございましょうか。後でまた担当の方から御説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

それから、先に3点目の防災訓練、防災啓発についてでございますけど、確かに17年度から佐屋、八開、今年度佐織でやりました。次年度は立田ということで、もう既に予定はされておりますが、もう少し小さくという御意見だと思います。小学校区、そしてまたコミュニティー単位だという形だと思いますけど、大変私どもとしては有効な状況だと思いますが、私の住んでおります草平コミュニティーにおきましても、今月の23日にコミュニティー単位で実はやるという御案内もいただいておりますし、既に地域のコミュニティー単位では進んでいる状況だと思います。ただ、私どもとしては、防災の啓発活動を含める意味で、個別も視野には入れていかなきゃなりませんけど、現時点では全体での訓練がよろしいのではないかという考え方を持っております。

それから、自主防災会の18年度の訓練状況でございますけど、佐屋地区で51、立田地区で五つ、そして八開で五つ、佐織地区で51の、合計112の自主防災会の訓練を実施していただきました。19年3月31日現在では161の組織がございますので、実施率が70%ということでございます。ちなみに、地区別で申し上げますと、佐屋では72%、立田では56%、八開では26%、佐織では82%の訓練の実施をいただきました。これは、私どもも自主防災会の立ち上げも100%を目指しておりますし、訓練も100%を目指しておるといのは変わってございません。いま一層のお願い状況を進めたいというふうに思っております。

それから、市の防災啓発の関係でございますけど、今年度予算をいただきまして、年明けにはなりますけど、2月ぐらいで防災講演会をする予定でございます。ただ、現在講師等の決まりはございませんが、決まり次第、広報、また議員各位の方へ御案内を申し上げ、御出席をお願いしたいというふうには考えておりますが、いずれにしても市民の方についても、愛西

市の防災に対応する状況も踏まえて、心がけも一層知っていただく部分で、この啓発も進めてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

#### ○上下水道部長（若山富士夫君）

それでは、災害時の水の関係でございます。

議員お尋ねの関係でございますが、先ほど小沢議員のところでも、愛西市の水道については申し述べましたとおり2,765トン、計算上、P Cタンクで持っております、7日間は対応が可能であるということは、先ほどの答弁と同様でございます。

それで、地域性が偏っておるのでどうだろうかというようなお尋ねでございますが、海部南部水道区域、要は南の方の関係について確認をさせていただいております。そうしましたところ、西條町地内で1万4,705トン、それから立田の江田郷町地内の方でP Cタンクで7,985トン、R Cのタンクで2,300トンということで、2万4,990トンの水が緊急遮断弁のときに確保できるということを確認しておるということでございます。そして、これを議員もおっしゃられたように3リットル3日間をとという計算で求めますと、11日間は対応が可能であるというふうにお聞きをいたしております。これは南部水道でございますので、愛西市のみではございませんが、これは担当とのお話で、どうしても近い区域の方に有利に水は配られちゃうだろうねということで、愛西市民としては非常に有利なところにおるということをつけ加えさせていただきます。以上でございます。

#### ○10番（真野和久君）

それでは、順次再質問を行っていきます。

まず草平小学校の方から行きますが、今、足場があって、塗装をずっとやっているという話で、確かに休みの日にやっているという点ではいいんですけども、例えば部屋の光量とかは、足場とかシートがあっても大丈夫でしょうか。

#### ○教育部長（水谷洋治君）

シートの関係については、若干支障とか、邪魔というか、言葉がちょっと悪くて申しわけないんですけど、明るさの関係は電気等で対応できますけれど、あくまでにおいが出る、また音が出るということになりますと、授業中はできませんので、そういうことを踏まえて土曜・日曜ということをお願いをしております。よろしく申し上げます。

#### ○10番（真野和久君）

そういうことでしたらいいんですけど、特に足場等もまだありますので、子供たちが特に遊んでいる状況とか、そういうときに校内で生活するときには気をつけるように、よろしく申し上げます。

それと、補強工事の問題についてですけども、本来ならば検証を行った上でという話でありました。先ほどもお金は出さないけれども、市も中に入ってちゃんとやるということでありましたが、業者任せという印象が非常にあったものですから、そうした点は市として責任を持ってやっていただきたいと思えます。

次に、原因究明の問題なんですけれども、この前の全員協議会での業者さんの説明の中では、

当時の施工技術として15センチはちょっとひどいけれども、ある程度は仕方がなかったんじゃないかというふうにとれるところがあったんですね。そうした点についても、業者がずらしてつくってしまったということも当然そうなんですけれども、むしろそれを見過ごしたということですよね。監理業者と、当時の佐織町が見過ごしたという点が一番大きな問題だと思うんですね。発見すれば、当然是正をさせればいいわけでありますから、見過ごしたということについての原因究明というのは非常に重要だと思います。その点で、先ほども立ち会いはくい打ちと完了検査ぐらいしかなくて、どうしても業者任せになっていたというような当時の職員の話もあったということでありますけれども、その点について、業者の対応としても、見過ごしたという点が非常に大きいと思うんですね。その辺は、その当時の佐織町との関係でいろいろ話し合いがあったのかもしれませんが、なかったのかもしれませんが、しかし、見過ごしたという点は、業者にとってみれば信用問題にかかわるような問題ですよ。そういった点は、その当時仕方がなかったのではなくて、業者にとってもここら辺はもう一度しっかりと調査をし、また対応を求めていかなきゃならないと思いますけど、その点はどうでしょうか。

#### ○教育部長（水谷洋治君）

今議員が申されたように、台直しという工法もあるよということは、せんだって説明をされたわけですが、果たしてそういうこともあるにしても、そんなことは芳しいことではないですから、私どもとしてはそういうことは言ってほしくないということは申したことは事実でございます。ただ、このような原因に至ってしまって、先ほども申したように、当時の者がいないとか、また一番私どもが求めたかったのは、当時の記録簿ですね。記録簿等が出てこれば、何らかの形がわかるんじゃないかと思ったんですけど、そういうものもないということでございますので、あとは今後の対応等、しっかりやらなければならないということを再度認識をいたしておるところでございます。

#### ○10番（真野和久君）

部長としての意気込みはよくわかりましたが、業者に対して今後の改善ということをしかりと求めていくことが必要だと思うんですけど、その点は企画部長ですか、総務部長ですか。

一つ市長にお願いしたいんですけど、学校の校舎の問題だけじゃないですよ、もちろん。これはすべての公共工事にかかわるような問題ですので、今ずっとやりとりは水谷部長とやっていますが、総務部長とか企画部長のところできっかり、その辺の答弁をお願いします。

#### ○企画部長（石原 光君）

議員がおっしゃるとおりでございます。

それで、先ほど副市長の方からも、今後の市のしっかりした対策について、考え方を申されましたけれども、まさにそのとおりだと思っております。ただ、今後の業者への対応は、当然いろんな経過報告もされておりますし、この問題については一度指名審査委員会の中でよく協議をしていきたいと。現時点ではそのようなお答えしかできませんけれども、そんな考え方で進めてまいりたいと思っております。

#### ○10番（真野和久君）

ぜひ、このままでなく、もう少ししっかりと深めていただきたいと思いますので、よろしく  
お願いします。

それから、対応の問題ですけれども、先ほどにもお話がありましたように、日東建設がかか  
わった5件、それから鷺野さんがかかわった59件についてであります。特にその年代に近い  
部分、例えば校舎でいくと、草平小学校の北校舎の東棟は昭和48年の建設でした。この資料に  
よると、昭和45年に西棟がつくられていますし、49年に西川端小学校の南校舎の西棟もつくら  
れています。また、ほかのところでも佐織庁舎が昭和43年とか、昭和40年代にかなり建築がさ  
れているものがあるんですね。最近はもしかしたら大丈夫なのかもしれないけど、そうした  
ものについての、今回資料を出していただきましたが、調査というものは必要だと思うんです  
が、そうした調査についてはどういうふうに考えていますか。

#### ○副市長（山田信行君）

なかなか難しい問題でございますが、目視で確認できるようなところであれば簡単に調査も  
できますが、こういった地中に入っているような部分につきましては、佐織庁舎の関係も既に  
北側に増築工事などをしておったときにも別にそういったところは見つかっておりませんし、  
今後耐震工事をしていくような2階建ての建物などにつきましても、その都度その都度、そう  
いったものは特に注意をしながら調査をしていくということで、この機会に一気に調査をする  
ということはなかなか難しいのではなかろうかと考えております。

#### ○議長（佐藤 勇君）

ここでお諮りをいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項  
の規定に基づき、会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定をいたしました。

#### ○10番（真野和久君）

今、なかなか一度には難しいという話でしたけれども、一つ疑問なんです。当然これから  
も耐震改修をやっていくわけですね。今回の草平小学校のようにみたいに、掘ってみて、実は  
問題があったとなった場合に、結局耐震改修工事そのものがおくれていくということになりか  
ねないと思うんです。そういった点で、耐震改修をするようなところに関しては、ある程度  
事前の調査とか、そうしたものもやっていかないと、工事契約も済みました、実は今回もあり  
ましたでは問題になってくると思うので、そうした対応はしっかり頭の中に入れてやっていく  
必要があると思うんですが、そうしたところについてはどうでしょうか。

#### ○副市長（山田信行君）

今後、耐震工事を予定するようなどころにつきましては、事前に設計業者などとも相談をし  
まして、適切な検査方法があれば、そういったものを事前に調査して進めていきたいと考えて  
おります。

#### ○10番（真野和久君）

ぜひ調査等を検討していただきたいと思いますし、またそうした対応をよろしく願いた

します。

入札の問題については、今の入札等のガイドラインの中でも施工から検査までの要綱をつくって、そうしたものを業者の選定の中で使っていくという事はした方がいいですよという話があったと思うんですね。そうしたことは当然必要でありますし、またやっていくことは必要だと思うんですが、ただ一つ気になるのは、今は技術系の職員が非常に不足しているということで、そうしたものを業者と協力して対応していくということになってきますと、客観性ということで問題が出てくるのではないかと思うわけですね。そうした点で、今後、技術系の職員等を充実させていくことが必要だと思うんですが、その点についてはどう考えていますか。

#### ○副市長（山田信行君）

御指摘のことはごもっともでございますし、私どももここ一、二年の間には組織機構の見直しも考えているところでございまして、契約とか検査とか、そういったことを専門的に行うような部門も設けていきたいという考えでございまして、そういった時期までには技術系の職員なども適切に採用してしかるべき対応を図っていきたいと考えておるところでございます。

#### ○10番（真野和久君）

よろしくお願いたします。

それでは、次に防災体制について幾つかお尋ねをしたいと思います。

まずCATVについてであります。来年度、平成20年度に整備をしていくというお話がありました。ケーブルテレビをせっかく敷設しても、加入者がどれだけあるか、加入をたくさんしていただかないことには、それだけの投資や助成をした意味がないということになってまいります。そうした点で、例えば料金の問題、それから、先ほどソフトと言われていましたが、コンテンツについての問題点は大きいと思います。

料金で言うと、名前を出して恐縮ですけど、クローバーテレビは今2,100円が一番安いコースになっています。美和はもっと安くやっています。それから、来年整備が始まる弥富ですけれども、ちょっと聞くところによると、隣の木曾岬が525円でやっていますので、桑名ケーブルの関係は非常に安いです。その関係で、弥富はかなり安くやるような考え方を持っているという話があります。加入をしてもらって愛西市の情報を見てもらおうということになってきますと、そうした料金体系そのものがネックになってくる可能性はあるわけです。特に、今後地上デジタル放送になってくると、別にケーブルを引かなくても、ある程度きれいだと。わざわざケーブルにするメリットというのは、一つはアンテナが要らないですよということだと思いますが、ただ個人的な体験ですけれども、ほかのテレビでBSやCSを見ようと思うと、結局アンテナは要るんですね。そういった問題もありますので、そうしたコンテンツとか、料金の設定の問題ですね。そうした点での要望というのは今後どういうふうになされていくのかについて、重なる点もありますが、ちょっとお願いたします。

#### ○企画部長（石原 光君）

当然議員御指摘のとおりだと思います。特に料金体系的なものも含めて、幹線整備は20年度を前提としてやりたいという考え方を申し上げましたけれども、当然今お話がございました料

金ですね。今1,000円とか500円とかいうお話が出ましたので、西尾張ケーブルテレビの企業努力は当然していただかなければならないという前提で、その辺をよく踏まえて、西尾張ケーブルテレビの方への企業努力はやっていただきたいという要望も含めてよく調整をしてみたいと考えております。

#### ○10番（真野和久君）

それと、同報無線について、先ほど総務部長の方からMCAシステムを使った方式という話がありました。福岡県は県が移動体を借りまして、それで県下の市町に対してそれを使ってという形をやられるというふうになっていますね。当然借上げをしなきゃならないという問題もあるので、そういった点も含めて検討をしていただきたいと思います。

あと8月17日の消防庁の防災情報室長からの各都道府県への通達の中で、10月1日からJアラートがやれるにもかかわらず、同報無線の設置が全国的に非常に進んでいないという中で、先ほどの財政的な理由が非常に問題なんですけど、それで先ほどのMCA、陸上移動通信システムとか、あるいは各市町村、愛西市もありますけど、今整備していますけれども、デジタル移動通信システムを活用して、屋外拡声器を設けてやってもいいよというような話があると思うんです。それに対して、費用的な問題についても、財政支援措置についても同報無線と同様の財政措置の対象となるというような形で、移動系を使って拡声器をつくっても、財政措置をしまさよというような話も今出てきているので、そういう点で言うと、同報系のデジタルが立田で配備して、あと佐屋と八開はなかなか助成が受けられないということで難しいという話も聞きましたけど、移動系のそういったものも使いながらやれないかという問題もあると思いますので、ぜひともその辺を検討していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

#### ○総務部長（中野正三君）

確かに私どもとして、財政の問題等の兼ね合いも出てくる状況の中で、有効活用ができるような、既存の設備を使ってそこに改良を加えていけるということであれば、当然私どもとしてはそれは第一番に考えるべきだと思います。ただ、今の移動系の無線がすべて屋外の拡声器を持っているわけではございませんし、その辺の設備費の投入は要るだろうと思いますが、御指摘の点においてはよく担当の方で煮詰めてみて、また内部の検討の中へ上げたいというふうに考えます。

#### ○10番（真野和久君）

国等の助成が受けられる流れであれば、こうした形のやり方もあると思いますので、ぜひとも検討をよろしく願いいたします。

それから、先ほどのJアラートの活用の問題ですけれども、一応立田地区と佐織地区では同報系がありますので、そうしたところには10月1日以降載せていくということは考えられないんでしょうかね。全部そろわないとやれないということでしょうか、その辺の答弁がよくわからなかったんで、お願いします。

#### ○総務部長（中野正三君）

設備的には可能かと思いますが、まだその対応の費用の算定までは至っておりません。ただ、

できることは、地域が偏っているからというような考え方では、災害の対応ということではできませんので、できるところ、不平等なところができるかもしれませんが、既存のものを使つての話は考えたいと思います。

そして、それにあわせて、先ほどの真野議員の御発言の中のものも早急にその中で一度煮詰めてみたいと思っております。

#### ○10番（真野和久君）

よろしくお願ひいたします。

同報無線、佐織地区についても、今でこそ受信機や何か非常に便利だというような話がありますが、設備をつくった当初は屋外なんかうるさいというようないろんな苦情もあったと思いますが、防災災害情報だけではなくて、いろいろと住民に密着した情報とか活用の仕方を検討しながら定着をしてきたということもありますので、立田地域、またほかの地域についても、ぜひそういうのを検討しながらやっていただきたいと思います。

そうした中で、こうしたJアラートの活用などは、防災無線、同報無線を使っていく点では、非常に有効なものとなってきますので、ぜひとも検討をよろしくお願ひいたします。

あとメールについてですけれども、ほかの地域でもやっているの、職員といわずに、これが一番今のところ簡単にやれるかなというふうに思いますので、早急に検討をしていただきたいと思うんですが、もう一度お尋ねしますが、どうですか。

#### ○総務部長（中野正三君）

私が申し上げましたのは、言い方がまずかったかもしれませんが、まず職員をやってみてというところから始めたいという考え方を担当の方としては持っております。ただ、それで市民の方が何千人になるかわかりませんが、その辺の懸念もあって、払拭してからふやしていくと、その2段階の中で今検討をしている状況でございますので、それをまるきり白紙の状態ということではなくて、私どもとしては視野に入れた対応を持っているということで御理解いただきたいと思ひます。

#### ○10番（真野和久君）

最後に、防災訓練の件についてお願ひをして終わりたいと思ひますが、先ほどの小沢議員の質問の中でも、職員の体制を変えたという話がありまして、できるだけ近いところに参集するというような話がありました。例えばコミュニティセンターとか、それから小学校とか、公民館というところが、もし地震などの広域災害があったときに、一時的な避難所になるだけではなくて、例えば支援物資をそこからみんなに配るとか、そういった拠点としても当然活用されるということが考えられるわけです。そのときには、その地域の自主防災会や総代さん等だけではなくて、職員も協力しながらそうした体制をつくっていかなくちゃならないというふうに思ひますね。あと、地域の人たちの安否確認とか、そうしたものは当然町内会の役員さんたちにお願ひするしかないですし、それをまた集めて、市の方でも当然それは把握すべきだと思ひます。そうした点などを考慮するとなると、そうした実践的な訓練を頭に置いておく必要があると思ひますね。そこへ、たまたま一番近いところへ職員さんは参集してくださいと言わ

れたって、その職員さんがその地域の人たちと全然つながりがなくて、今まで顔のつながりもないようなところで一緒にやりましょうといったって、なかなかやれないですよ。やはりその地域の人たちといろいろ話をしながら、自分たちの役割を認識をしていくことが非常に重要だと思いますので、そうした点でも、学校やコミュニティーごとの防災訓練が大事だと思うんですね。当然全体での防災訓練はデモンストレーションということもありますが、そうした地域での防災訓練等もぜひとも検討していただきたいことをお願いしまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（佐藤 勇君）

これで、10番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（佐藤 勇君）

ここでお諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会とすることに決しました。

なお、14日は午前10時より開議、一般質問を続行いたします。

本日はこれをもって散会といたします。長時間御苦労さんでした。

午後5時11分 散会